

午前8時59分 開会

【吉澤委員長】 委員の出席状況について報告する。全員出席である。

議長挨拶

日程第1 議案第6号、大和市犯罪被害者等支援条例について

市側より説明

(質 疑 ・ 意 見)

【堀合委員】 第7条の必要な情報の提供、関係機関等はどういうものを想定しているのか。

【市民相談課長】 国、県、市、民間団体等、犯罪被害者となつたことが適切だと判断できる支援機関や相談先など全てを指している。

【堀合委員】 必要な情報の提供の必要な情報は何を想定しているのか。

【市民相談課長】 大和警察署と相談されている罪状の確認、支援に当たって必要な情報の交換等を指している。

【布瀬委員】 具体的な支援が第8条に書かれているが、経済的負担軽減はどのようにするのか、もう少し具体的な支援内容を教えてもらいたい。

【市民相談課長】 経済的負担の軽減については、遺族に対する遺族見舞金、1か月以上の治療を要する人に対する重傷病見舞金、性犯罪の被害に遭われた人の性犯罪見舞金等を想定している。そのほか、日常生活の支援として、ヘルパーを使った人の費用の助成、配食サービスを使った人の費用の助成、一時保育、一時預かりなどを使った人の費用の助成、法律相談、カウンセリングの利用、住居支援として、転居にかかる費用の助成、一時的にホテルなどに滞在するための費用の助成などを想定している。

【布瀬委員】 条例が施行された後の広報はどのようなものを予定しているのか。

【市民相談課長】 広報やまとになるべく早い段階で出したいと考えている。ホームページ、リーフレットを作成し関係機関に配架する。SNS等も使い、周知に努めたい。

【布瀬委員】 事業者への配慮について何か周知はするのか。

【市民相談課長】 犯罪被害者本人の承諾が得られれば、勤務先の事業者にも周知をしたり、事業者を対象に講演会などを実施し、周知に努めたい。

【堀合委員】 第8条(5)、安全な場所を確保するために必要な支援に伴って、加害者が被害者の近くに住んでいたたり、再び近くに住むことが可能性として考えられると思うが、その際の支援について聞かせてもらいたい。

【市民相談課長】 住居支援として、一時的なホテルの滞在費用の助成、転居に関する費用の助成を実施したいと考えている。

【堀合委員】 第7条の必要な情報の提供の中に、加害者がどこに住んでいるかも含まれると考えてよいか。

【市民相談課長】 現在は想定していない。

【堀合委員】 被害者は加害者がどこに住んでいるか把握のしようがないのか。

【市民相談課長】 市として加害者の状況を把握して被害者への情報提供は想定していない。

【布瀬委員】 民間支援団体への支援が書かれているが、民間で被害者を支援する団体は市内にあるのか。

【市民相談課長】 市内では把握していない。横浜市に神奈川被害者支援センターがあり、現在、被害者の相談に乗ったり、カウンセリング等を実施しているので、案内したいと考えている。

【布瀬委員】 今ないのであれば、そこにつないでいただきたい。市内に民間団体が立ち上がるような支援も今後検討していただきたい。

【福本委員】 犯罪被害者等基本法は平成16年にできている。今回、大和市で同趣旨の条例を策定するが、何かきっかけがあったのか。また、担当課に相談が増えてきたのか。

【市民相談課長】 直接的な相談はあまり多くない。条例の制定については、従前から検討は行っていた。これまで犯罪被害者に対する具体的な支援策については、県内の居住地によって差が出ることがないように、神奈川県に対して統一された基準を設けることを要望していた。そのような中、昨年8月に、神奈川県が市町村における犯罪被害者等支援条例制定に向けたガイドラインを策定し、県と市町村それぞれの役割や一定の基準を示したことを受け、このタイミングで条例の制定をしたいと考えている。

【村田委員】 神奈川県犯罪被害者等支援条例と構成、言葉遣いもよく似ている。第8条の具体的な中身として、経済的負担の軽減、法律相談の実施、日常生活の支援、安全な居住場所、雇用の安定となっている。本市の条例は第8条の(6)の雇用の安定だけが県の条例と少し違うが、何か意図があるのか。

【市民相談課長】 神奈川県から出されたガイドラインに沿った形で条例を策定している。県が示していたものを利用している。

【村田委員】 第10条の犯罪被害者等の支援を行う人材の育成は、具体的にどういう人を想定しているのか。

【市民相談課長】 実際に相談、支援を実施するのが市民相談課の職員になるので、まずは市民相談課の職員の人材育成に努めたい。市の中でも犯罪被害者の方と接した形で支援を実施する機関も出てくると思うので、そういったところの人材育成をしていきたい。

【堀合委員】 第10条の研修の実施は、どのような研修をするのか。

【市民相談課長】 市民相談課のみではなく、市の中で関係する部署の職員もいるので、そういった方向けに、犯罪被害者に対して二次被害を生まないような研修等を実施していきたい。

質疑終結

討論 なし

採決

全員賛成 原案可決

日程第2 議案第8号、令和6年度大和市一般会計補正予算（第11号）（文教市民経済常任委員会
所管関係）

（ 質 疑 ・ 意 見 ）

（ 歳 出 ）

【布瀬委員】 小学校学用品等就学援助事業と中学校学用品等就学援助事業の見込みを教えてください。

【学校教育課長】 小学校は1790人程度、中学校は943人と見込んでいる。

【布瀬委員】 就学援助を受ける人は減ってきているのか。

【学校教育課長】 そのとおりである。

【布瀬委員】 本来受けることができる人がちゃんと受けられているか心配であるが、きちんと周知しているのか。

【学校教育課長】 各学校に人数分の申請用紙を配付している。ホームページでも周知し、ホームページにも申請用紙を載せている。

【布瀬委員】 用紙は文字量が多く分かりにくい。もう少し周知の方法を分かりやすくできないか検討してもらいたい。

小学校施設維持管理事業について、需用費の増額、委託料の減額の内容を詳しく教えてください。

【教育総務課長】 需用費は、光熱水費の不足が見込まれるための増額である。委託料は、学校の施設管理に必要な各種委託料の事業費の確定による減額である。

（ 歳 入 ） な し

（ 継 続 費 補 正 ）

【布瀬委員】 補正が入った理由を教えてください。

【保健給食課長】 北部学校給食共同調理場の中規模改修工事、ボイラーの撤去設置工事について、令和6年度、7年度に継続して予算計上していた。今回、工事の監理業務委託について、随意契約による発注方式を予定していたが、金額が事業者側と折り合わなかったために、委託業務の委託料について減額補正する。

質疑終結

討論 なし

採決

全員賛成 文教市民経済常任委員会所管関係原案可決

日程第3 議案第10号、令和6年度大和市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

質疑 なし

討論 なし

採決

全員賛成 原案可決

午前9時29分 休憩

午前9時30分 再開

日程第4 議案第13号、令和7年度大和市一般会計予算（文教市民経済常任委員会所管関係）

市側より説明

（ 質 疑 ・ 意 見 ）

（ 歳 出 ）

【布瀬委員】 フロア案内事業について、なぜ直営を委託に変えていくのか。経済的なものが一番大きいのか。

【市民課長】 フロア案内とご遺族支援コーナーを一体にすることでスムーズな市民への案内ができると考えている。本業務は302万5000円が増額になっている。内訳は、今までは直営で、会計年度任用職員の報酬が令和6年度予算で784万3000円とされていたが、これが令和7年度予算ではなくなる。来年度はご遺族支援コーナーの金額が905万7000円になる。予算は増額になっているが、これに含まれていない任期付職員が600万円ほどである。差引きで、委託にするほうが金額的には安くなる試算である。

【布瀬委員】 委託にすると幾ら削減できるのか。

【市民課長】 年間で約430万円減額になると試算している。

【布瀬委員】 質的なものが担保されるか心配するが、検討はしたのか。

【市民課長】 手続関係はマニュアルを整備し、委託業者に適切に引き継ぐことによって質は担保したいと考えている。

【布瀬委員】 守秘義務の面で、委託業者に個人情報が出てしまう危険性は検討したのか。

【市民課長】 委託の仕様書でも、守秘義務は遵守することとしている。現行業者では情報が漏れたりしてはしていないので、守秘義務はきちんと守られると考えている。

【布瀬委員】 守秘義務が守られ、質的な担保が行えるか今後きちんと見てもらいたい。

【堀合委員】 市民活動センター管理運営事業について、来館者の推移を教えてください。

【市民活動課長】 市民活動センターはベテルギウスの1階にあり、ベテルギウス全体の来館者数は令和5年度実績で10万7150人である。

【堀合委員】 令和6年度の現時点は分からないのか。

【市民活動課長】 分からない。

【堀合委員】 登録団体数は何団体か。

【市民活動課長】 令和6年12月末現在で153団体である。

【福本委員】 地域コミュニティ活動支援事業について、新しい補助金で人口割補助金があったが、広報やまとのポスティングの手間代の代わりに意味があると思う。この補助金に代わることによって、もらえるお金が減るところと増えるところが出てくると思うが、状況をどのように捉えているか。自治会から意見は挙がっているのか。

【生活あんしん課長】 委託業務の代わりに補助金ではない。新たに自治会の課題を認識した上で、どのように支援していったらいいかという視点で構築したものである。今まで市から入っていたお金だけで考えると、ほとんどの自治会が減ることになる。自治会から厳しい意見もあるが、人口割に関しても、市の考え方を示すと、評価する意見もある。この補助金だけで自治会の課題が全てクリアす

ると考えていないので、財政的な部分と負担軽減の2本立てで取り組んでいきたい。

【福本委員】 補助金が著しく減って、運営に困難を来す自治会は出ていないのか。

【生活あんしん課長】 大幅に減ってしまう自治会に関しては、直接説明し、コミュニケーションを図って、理解をいただくように努力をしている。

【福本委員】 解決するのではなく、理解してもらうというやり方なのか。

【生活あんしん課長】 自治会への支援は財政的な部分だけではないと考えている。今の自治会の実態を把握した上で、加入率が減って負担が大きいことが大きな理由の一つになっているので、負担軽減の取組を進める中で、自治会の支援を進めていきたいと説明して理解いただいている。

【布瀬委員】 地域コミュニティ活動支援事業について、今まで自治会への支援は細分化されていたものが、一緒に凝縮された状況になっているので、全体的な予算を見ると減額しているように思える。今まではやったことに対してプラスでお金をもらえる補助金の仕組みだったと思うが、やってもやらなくてももらえる額は一緒となると、自治会の活動は減少していくと思うが、自治会からどのような声があるのか。

【生活あんしん課長】 組替えに当たって配慮したことは、1つは、今までの自治会活動が大きく変わらない支援をできるようにすることと、2つ目は、手続の簡素化である。補助金の申請で、ラジオ体操、防犯物品の購入費は煩雑なので、手続を簡素化できないかという声がある。それ以外に、災害に備える取組に関しては、自治会は、自治会加入者の自治会費で運営されているが、防災の取組で備蓄品を自治会費で備えているところがあるので、未加入の方までそういった手当をするのかどうかというところに関して自治会長は判断に困るという意見もある。今まで市に届いている状況を全て踏まえた上で、新しい補助金を構築したいと考えた。防災に対する取組に関しては、市の考え方を評価していただく声もある。活動費が減ってしまうことに関しては、新たに持続可能化支援補助金を創設しているので、事業費を活用して、課題解決のために取り組んでいただきたいと説明している。新たな補助金を構築しながら、寄り添う形で支援していきたい。

【布瀬委員】 自治会に入る必要性を感じない方が増えてくると思うが、どのように考えているのか。

【生活あんしん課長】 負担が大きいことが理由の一つとなっているので、財政的な支援と、負担軽減のための取組にこれから努力していきたい。

【村田委員】 地域コミュニティ活動支援事業について、自治会の加入率が低下しているが、市としては目標値を持っているのか。

【生活あんしん課長】 少なくとも現状をキープしていきたい。

【布瀬委員】 地域コミュニティ活動支援事業について、地域活性・持続可能化補助金の内容を教えてもらいたい。

【生活あんしん課長】 対象となる団体は、5つの自治会というルールと、人数的な規模も対象としている。エリア内の地域で1万人程度の人数があれば、単位の自治会でも活用できる仕組みになっている。いろいろな地域の課題解決に向けた取組のために、加入促進、DX化に活用してもらいたいと考えている。

【布瀬委員】 以前、自治会を盛り上げるための協働事業を開始すると言っていたが、令和6年度はどうだったのか。次年度はどうするのか。

【生活あんしん課長】 今回の協働事業は試行的に行っているので、1年間で終了する予定である。成果に関しては、自治会と市民活動の行っている団体をマッチングさせて、自治会の活動に寄り添う

形で支援、助言等、市民団体が持っているノウハウを提示するなりして自治会の運営に役立ててもらった。具体的には、市民活動団体が毎月の役員会に参会して、役員会のグループLINEを導入したり、クラウド会計などを説明して導入に至ったり、オンライン会議を実施する仕組みを構築するようコーディネートしたり、自治会員を対象としたリサイクルイベント、オリンピックによる教室を実施した。

【布瀬委員】 今後、関わっていただける団体があるのであれば、協働事業へつなげるなど、進めてもらいたい。

市民活動支援事業について、めばえとはぐくみの申込み件数が少ないが、状況について教えてもらいたい。

【市民活動課長】 令和5年度はめばえが1件、はぐくみがゼロ件、令和6年度はめばえが1件、はぐくみが1件である。申請件数の増加に向けて、市民活動団体につながる個人を育成、発掘するためボランティア総合案内所等を活用しながら、新たな市民活動団体が生まれるよう努めていきたい。

【布瀬委員】 市民活動センターとも連携して、やりたいと思った団体が助成金につながるような取組は行われているのか。

【市民活動課長】 市民活動センターと協働事業を実施しており、補助金を受けたいという団体の相談を受けて、より具体的なサポート、伴走型支援を行っている。

【布瀬委員】 はぐくみを受けている団体は、その前の年はめばえを受け、1年ごとしかいただけない補助金であるが、その先は自主運営していける状況なのか。別の方法があるのか。どういう状況なのか。

【市民活動課長】 あくまでも団体を育てていく補助金であるので、めばえ、はぐくみを通して、自立できる団体になり、来年度以降は、自主的に、より事業を活性化させ、発展していただきたい。市民活動課だけでなく、市民活動センターも協力して、活動を支えていきたい。

【布瀬委員】 増額の理由を教えてもらいたい。

【市民活動課長】 市民活動センターで働いている人の人件費増の分の増額である。

【布瀬委員】 予算的にきちんと組んでいただきたい。

【布瀬委員】 コミュニティセンター管理運営事業について、毎年、証紙収入は減っている。利用者も減ってきていると思うが、コミュニティセンターの利用状況を教えてもらいたい。

【生活あんしん課長】 証紙収入は、利用者の利用した収入ではなく、売りさばき人に売った証紙の収入であるので、歳入がイコール利用率に反映されているわけではない。コミュニティセンターの利用状況であるが、コロナ禍で落ち込んだが、年々増えている。

【布瀬委員】 地域コミュニティの拠点としてコミセンを利活用していくためにどのように考えているのか。

【生活あんしん課長】 現在も、サークル団体が活用する場という形で、地域のコミュニティ活動の拠点という認識をしているが、ニーズがマッチしなくなっている状況である。指定管理者の意見を細かく聞きながら、今後のコミュニティセンターの在り方について検討していくために、今意見を聞いている状況である。

【布瀬委員】 コミセンの申込みの仕方について、アナログだけではなく、デジタルを検討していただくことを要望する。

【堀合委員】 コミュニティセンター下鶴間会館移転整備事業について、コミュニティセンター下鶴間会館の古いほうはどうするのか。

【生活あんしん課長】 市民が集う場所に適さないと考えている。協議に当たるまでの情報収集を含めて検討を進めている。

【布瀬委員】 市民相談支援事業について、犯罪被害者の相談支援が加わると思うが、人件費が増えていない。新たに相談員を増やすのではなく、今までの体制で行うのか。

【市民相談課長】 増員は考えていない。相談について、警察OBである市民生活安全相談員3名と、正規職員1名で対応していきたい。実績を積んだ中で、相談が多くなってきたら、増員は検討していきたい。

【布瀬委員】 相談員の男女比を教えてもらいたい。

【市民相談課長】 市民相談員は、女性が3人、男性が1人、市民生活安全相談員は、男性が3人、職員は、男性が3人と女性が1人である。

【布瀬委員】 扶助費の内訳について教えてもらいたい。

【市民相談課長】 遺族見舞金が30万円、重傷病見舞金は、入院が伴うものが10万円、入院が伴わないものは5万円、性犯罪被害の見舞金は、不同意性交等に関するものが10万円、不同意わいせつに関するものが5万円、日常生活支援については、ヘルパーの派遣が24万円、配食サービスは9万円、一時保育は3万円、一時預かりは7万2000円、住居支援は20万円、緊急避難は2万2000円を計上している。

【村田委員】 市民相談支援事業について、県内で、一般財源が占める割合等はほかの自治体と本市は違いがあるのか。

【市民相談課長】 県内の市はおおむね同様の支援内容である。県から一部補助が出る形になっている。

【堀合委員】 中高層建築紛争調整事業について、予算が前年度と本年度は同額である。前年度に相談員の勤務日数を見直したが、適正だと判断して本年度の予算を計上しているのか。

【市民相談課長】 相談が近年少ない状況が続いているので、適正な状況で計上していると考えている。

【堀合委員】 相談員は専門の資格を持った人が月に何回か来るのか。

【市民相談課長】 2か月に1度、相談の機会を設けており、一級建築士の資格を持っている者が相談を受けている。

【福本委員】 防犯灯設置事業について、予算額が1240万8000円減っているが、理由は何か。

【生活あんしん課長】 防犯灯のリースが令和7年1月で終了しており、リース料が減っている。令和7年度以降は再リースをしないで直営で管理していく方針である。

【福本委員】 直営は、リースアップした防犯灯の代金がかからなくなって、その維持管理を行政側が直接行っていくのか。

【生活あんしん課長】 そうである。

【布瀬委員】 地域防犯活動推進事業について、減額理由を教えてもらいたい。

PSメールの廃止に当たって、市民の声はどうか。

【生活あんしん課長】 減額理由は、予算の組替えを行っている。令和6年度まで防犯活動推進事業に大和・綾瀬地区防犯協会連合会への負担金が組み込まれていたが、見直しを行い、防犯活動支援事業に入替えをしているので、その金額が減額した。約170万円が移動している。

PSメールはまだやっている最中であるので、具体的な声はない。

【布瀬委員】 ヤマトSOS支援アプリはどのくらいの人が入っているのか。

【生活あんしん課長】 ダウンロード数は令和7年1月末時点で2万8023件である。

【村田委員】 地域防犯活動推進事業について、振り込め詐欺の認知件数と推移を教えてください。

【生活あんしん課長】 令和6年は62件で、令和5年と比較して7件増加している。被害額は約1億8500万円で、前年と比較し約1800万円増加している。

【堀合委員】 大和駅周辺防犯特別対策事業について、量的な成果は出せるか。

【生活あんしん課長】 主な事業が安全安心指導員で、大和駅で客引きの注意喚起を行っている。数字はお答えしかねる。

【堀合委員】 客引きは減っているのか。

【生活あんしん課長】 肌感覚では現状維持である。

【堀合委員】 私の感覚は、大和駅周辺のイメージはよくなっていると思う。引き続き、頑張ってもらいたい。

【福本委員】 大和駅周辺防犯特別対策事業について、神奈川県で迷惑行為防止条例の一部を改正する条例が5月1日から施行することで、警察官が誘引や客待ち行為に対して違反行為として中止できるよう命じることができるようになる。これを受けた形で、市の取組として予算の中で反映するものはあるのか。

【生活あんしん課長】 令和7年度の予算に関して反映できるものはないが、大和警察署と様々な取組について、対応方法等を含め、調整中である。

【福本委員】 安全安心指導員が注意、指導、警告をすること、警察官が違反行為として中止するよう命じることが権限が違う。重複して同じことをやってももったいないので、警察と情報共有しながら、効果的な形で取り組んでいただきたい。

【布瀬委員】 街頭防犯カメラ等維持管理事務について、昨年、点検回数を減らしたと言っていたが、それで特に問題なかったのか。

今回減額なのは、新設を見送ったからと理解してよいか。

【生活あんしん課長】 点検の回数を少なくしたことに関する影響について、破損状況を把握するために細かくやっているところもあったので、減ったことによって大きく不具合は生じていない。

減額理由は、カメラの修繕の経費について、令和6年度、25台分から20台分に数が減っていることと、単価が減っているので、600万円の金額が減っている。

【布瀬委員】 もう1回説明してもらいたい。

【生活あんしん課長】 カメラの維持管理の予算と、カメラを設置する事業は、令和6年度で事業が分かれている。カメラの事業全体で見ると、カメラの設置事業は令和7年度は行わないので、それも減額している。管理の予算は600万円減っているが、その経費は、修繕費が減ったことによる。

【布瀬委員】 カメラは5年、システムは6年が交換時期と聞いたが、その対象が今回は少ないと理解してよいか。

【生活あんしん課長】 カメラの耐用年数は、5年間から10年と言われているが、表に設置しているカメラで個体差もある。令和5年度の修繕は14か所あった。令和6年度は、保守点検で38か所の不具合の報告があったが、実際直したのは19か所である。直さなかった理由は、ハードボックスがひびが割れているような支障のないもの、スイッチを入れ直して復活する状況もあった。現状を見ていく必要性もあるので、実際に修理が必要な箇所を直している。

【福本委員】 街頭防犯カメラ等維持管理事務について、故障、不具合が生じていたものが分かったとしても、それを修繕するのに時間がかかっていたが、改善されたのか。

【生活あんしん課長】 378か所、914台設置しているので、日々、運用状況をチェックすることは難しい。効率化なども考え、令和6年度は1回の保守点検で破損状況を確認している。警察へ映像を提供しているが、そういった運用に変えたことで不具合が生じているという意見はないので、様子を見たいと考えている。

【福本委員】 点検は1回であるが、年度内に修理しているのか。

【生活あんしん課長】 修理が必要なものはそうである。

午前10時30分 休憩

午前10時46分 再開

【堀合委員】 戸籍住民基本台帳等各種届出事務について、増額の理由を説明願いたい。

【市民課長】 戸籍法改正に伴い、来年度、戸籍の氏名に振り仮名を振る事業、住基ネットワークの機器更新によって金額が増加になる。

【堀合委員】 諸証明交付事務について、なりすまし等不正請求を防止するための対策の実施状況を教えてもらいたい。

【市民課長】 証明書、マイナンバーの交付は、顔写真つきの免許証、マイナンバーカードなどで厳格に本人確認を徹底することによって、なりすましの防止を行っている。

【村田委員】 個人番号カード等交付関連事務について、かなりの増額が見られるが、理由を説明願いたい。

【市民課長】 マイナンバーカードは10年間の有効期限がある。令和7年1月から、10年を迎える人が出ており、来年度は有効期限を迎える人が2万1630名である。電子証明書も5年で有効期限を迎えるが、更新の人が3万5464件である。事務手続の増加に対応するために窓口を増設するので、増額になる。

【堀合委員】 住居表示管理事務について、前年度の事業内容について説明願いたい。

【市民課長】 住居表示の台帳が紙ベースのものをシステム化する事業を行っており、2992万円である。

【布瀬委員】 個人番号カード等交付関連事務について、何人体制で行っているのか。

【市民課長】 窓口は委託により設置している。件数に応じた人数を配置してほしいという仕様になっている。

【布瀬委員】 戸籍システム維持管理事務について、増額理由を教えてもらいたい。

【市民課長】 戸籍システムの標準化の予算が2300万円ほどである。戸籍の振り仮名を振る事業の関係で、入力する端末を増設するために約300万円計上している。

【布瀬委員】 財源内訳を教えてもらいたい。

【市民課長】 地方公共団体情報システム機構からの補助金になる。

【福本委員】 諸証明交付事務について、コンビニエンスストアで戸籍証明、納税証明書を取れるところもあるが、大和市はこの先考えているのか。

【市民課長】 戸籍について法改正で証明書の添付が不要になっている状況がある。サービスの充実、市民サービスの向上の視点で、今後の検討課題と捉えている。

【町田（零）委員】 関連して、コンビニでも窓口でも証明書を出すと市民負担は300円である。それぞれにどういった経費がかかっているのか。コンビニと市民課の窓口でどれぐらいの証明書が発行されているのか。

【市民課長】 証明書の発行の経費は、窓口の交付は窓口業務委託の予算がかかっている。コンビニエンスストアは、コンビニの事業者へ支払うコンビニ交付手数料が1件当たり117円、市のコンビニ交付システムの保守が600万円ほど、それ以外に、コンビニ交付の証明センターの経費が480万円ほどかかっている。証明書の交付の件数は、住民票と印鑑証明は年間で19万通くらい交付している。そのうちコンビニ交付が4万6500通ほど、利用率24.8%ほどである。

【町田（零）委員】 経費を考えるとコンビニで発行するものと窓口で発行するものとあまり差がないと理解してよいか。

【市民課長】 窓口の業務委託が1億3000万円くらい証明交付でかかっている。窓口の交付は、必要な証明書について制度的な部分も含めて、対応する委託の職員が丁寧に聞き取りをしながら交付することで時間がかかる。一概に金額だけで比較できると考えていない。

【町田（零）委員】 金額ベースだけで見ると、コンビニで交付したほうが割安で、利便性も高いので、できるだけコンビニで出せるものは出してもらうように誘導し、いろいろなものが出せるように検討を願いたい。市民課の窓口にもコンビニと同じシステムの機械があり、マイナンバーを持ってくると、待ち時間ゼロで出せるので、利便性の面からも財政的な面からも活用していただきたい。

【堀合委員】 国民健康保険事業特別会計繰出金について、前年度に国税の改定を行っていると思うので、前年度と前々年度の比較を聞きたい。

【保険年金課長】 令和6年度に税率改定を行い、赤字繰入れを解消している。令和5年度、6年度と比較すると、赤字繰入金が当初予算比で約7億円減っている。令和7年度は赤字繰入れは含まれていない。

【堀合委員】 国保組合支援事業について、毎年度、見直し等の検討をしているということであるが、検討の内容を教えてもらいたい。

【保険年金課長】 市の財政は非常に厳しいので、あらゆる支出の見直しをしなければいけない。直近では令和3年度と令和5年度と、先方と調整を重ねた経緯がある。その結果、これまでどおり国保組合の運営を支援することで基盤を強化できると判断し、継続している。今、県下19市中8市が実施している。他市の動向を見ながら、今後対応していきたい。

【布瀬委員】 令和6年度にあった老人福祉費の人間ドック助成事業について伺いたい。

【保険年金課長】 令和7年度をもって廃止する。令和4年度に37件、令和5年度に37件と、件数が少ない。同じ方が毎年複数受けていることと、健康の意識の高い方は、人間ドック、長寿健診を受けているので、現状を勘案した上で事業の廃止に至った。

【布瀬委員】 ほとんどが同じ方と理解してよいか。

【保険年金課長】 そうである。

【布瀬委員】 ほかの健診も受けているのがもう一つ大きな理由ということか。

【保険年金課長】 市としては長寿健診を案内することを考えている。

【布瀬委員】 今まで受けていた人に対してどのように広報するのか。

【保険年金課長】 協力医療機関には既に調整を行っており、4月から混乱がないように調整している。

【布瀬委員】 若年者就労支援事業、ヤングキャリアカウンセリングが廃止になったが、理由は何

か。参加者が少なかったのか、状況を教えてもらいたい。

【産業活性課長】 若者の就労支援が重要であるという認識は従来と変わらないが、これまで市で実施してきた個別相談、体験型セミナー等は参加者が少なく推移してきたという実情がある。同様の事業を厚労省で行っている地域若者サポートステーション、大和商工会議所で開催しているセミナー等でやっているの、廃止している。ハローワーク大和との連携で、新たに予算をかけずにセミナーの拡大を予定している。

【布瀬委員】 市が行っている事業は、どういう案内を見て若者が来ているのか。そういった方が別の類似のサポステ等にきちんとつながっていくのか。

【産業活性課長】 市に問合せがあったら案内する。サポステの事業等はチラシの配架等で市は周知に協力しているので、引き続き行いたい。

【堀合委員】 障がい者雇用促進支援事業について、令和6年度の現時点での実績はどうか。

【産業活性課長】 令和6年度は事業所の数は16、対象人数は32名、うち市内の方が8名、市外の方が24名である。

【堀合委員】 当初の見込みに対して十分なものと考えているのか。

【産業活性課長】 予算を立てるときに、前年度に見込みを調査をかけている。実際に申請があるのは毎年7割ぐらいである。率は今年度も変わらない。

【堀合委員】 そのことに対する見解を伺いたい。

【産業活性課長】 周知、受付方法について、今年度から、直接電話で事業者にも周知したり、窓口で受付をしていたものを郵送でも可能にしたことで、令和5年度が26名だったものが32名になったことで、若干伸びている。幾らかでも効果が出ているのならよかったと考えている。

【堀合委員】 引き続きの取組を願いたい。

【村田委員】 産業人表彰式事業について、よく似たものを県も行っているが、県とは完全に独立した独自のものなのか。

【産業活性課長】 市独自のもので、市内で働く労働者を対象にした表彰である。

【布瀬委員】 勤労者生活資金支援事業について、利用者が少ないが、現状はどうか。

【産業活性課長】 数が少なくなっているが、コロナ禍の影響が大きいと考えている。コロナの前にも利用者の増加につなげるために、平成30年度は預託額の増額、併せて限度額拡充、償還期間延長という改正を加えている。今後、様子を見たい。

【布瀬委員】 令和6年度も少なかったが、どのような分析をしているのか。

【産業活性課長】 労金がコロナ対策のために新たなより条件のいい融資制度を追加して設定したが、今も引き続いてその制度が生きている。そちらにかなり流れたと考えているので、そのあたりも併せて判断したいと考えている。

【布瀬委員】 どのようにすれば利用者が増えるか今後検討していただきたい。

商店街支援事業について、空き店舗の活用はどのようなことを想定しているのか。

【産業活性課長】 来年度から新しい商業戦略計画がスタートする。その中に今回新たに盛り込まれている施策として、これまで商店会を対象に市は支援していたが、個店への支援もしていくことが大きな変更点である。その中で、市内の空き店舗を活用して新規に出店する人に新たに補助制度を設けて支援したいと考えている。

【布瀬委員】 子育て中の方、高齢者の居場所になるようにと計画の中に書かれていたが、空き店舗の活用と居場所をどのように関連づけて考えていくのか。

【産業活性課長】 個店の支援というパートとエリアマネジメントの中での商店街の在り方を考えるのは、計画の中では分かれている。子育て支援の場、高齢者の居場所の役割を商店街に期待される声があったので、それを計画に反映している。その中では、はっきり例としては挙げていないが、実際に空き店舗などを使って、子育て中の方たちが親子で休憩できる場所を作るなどの活用の仕方を期待している。

【布瀬委員】 商店街は居場所にもなり得るという視点は大事だと思う。具体的に進むように、店舗利用も含めて、居場所も合わさった展開もあると思うので、ぜひ進めていただきたい。

【堀合委員】 商業振興活性化事業について、連携型チャレンジ事業費補助金の廃止について説明願いたい。

【産業活性課長】 個店支援の一つは、新規の出店だけではなく、魅力ある個店支援ということで、商品の開発、キャンペーン等、新たな事業展開に対して設けている。商店同士が連携してグループで応募することも可能であるので、そこにこれまで行ってきた連携型チャレンジ事業が一緒になった。

【布瀬委員】 関連して、連携型チャレンジ事業について詳しく教えてもらいたい。

【産業活性課長】 2店舗以上の商業者が連携して、個性的な商品、新しいサービスの開発に要する経費に対して市が補助する事業である。

【布瀬委員】 メニューも新たに加えて、この事業の中に盛り込まれていると理解してよいか。

【産業活性課長】 商店会単位以外への補助はこれが唯一であったので、これも含めつつ、個店に対しても支援を広げていく。

【福本委員】 企業活動促進支援事業について、企業活動振興に関わる奨励金で、来年度既に決まっているもの、予定しているものがあったら教えてもらいたい。

【産業活性課長】 来年度新しく認定するかどうか、問合せがある程度で、はっきりと見込みを出せているわけではない。これまで認定してきたものへの交付は来年度もやっていく。

【福本委員】 太平金属工業株式会社の跡地に来た会社が企業活動振興条例を活用したいと考えたらしいが、当てはまらなかったということである。企業活動振興条例を今後さらに拡充していく必要があると思うが、どうか。

【産業活性課長】 今回、奨励金の活用に至らなかった理由は、立地してしまった後では奨励金が出せなかった。制度の仕組みの周知が足りなかったので、制度自体を知らせるのは課題であると捉えている。対象業種の拡大等は今後検討していきたいと考えている。

【堀合委員】 うまいもの市開催事業について、700万円は何に使われているのか。

うまいもの市のそもそもの意義について説明願いたい。

【産業活性課長】 イベントの運営委託が大半を占めている。

市内の特産品や推奨品をPRする場でもあるが、全国の自治体に呼びかけて、参加自治体、市内の県人会による地方の物産、名産品を広く市民に紹介し、人が集まることで、地域経済の活性化を図りたいというのが開催の趣旨である。

【堀合委員】 委託であるが、何に使っているか市は把握するべきだと思うが、どうか。

【産業活性課長】 委託費の内容は仕様でお願いしているので、内容は、テント、電気工事、それぞれにかかる費用を把握している。

【福本委員】 うまいもの市開催事業について、開催日は1日だけか。

【産業活性課長】 昨年度5年ぶりに実施した際に、その前と同程度の予算では2日開催が不可能であり、昨年度は1日開催となった。令和7年度も1日を想定している。

【福本委員】 732万円に対する費用対効果はどのように考えているか。

【産業活性課長】 令和6年度は来場者が1万6000人で、駅周辺に一定にぎわいが創出されたと思う。会場の周辺の商店街を知ったり、商店街の新たなお客さんとなる可能性があると考えている。

【布瀬委員】 ロボット等デジタル技術活用支援事業については、去年はさがみロボット産業特区促進支援事業だったと思うが、名称変更の理由は何か。内容が変わったのか。

【産業活性課長】 今年度までは、ロボットに関連する事業について、さがみロボット産業特区促進支援事業という名称で実施している。さがみロボット産業特区の取組とは直接的に関連の薄い事業が何年かの間に多くなり、カーボンニュートラルに関する事業などは、さがみロボット産業特区から派生して広がっていった部分である。今回は、後から増えた部分を切り分けて、ロボット等デジタル技術活用支援事業ということで新たに事業立てをした。特区に関しては、予算はかからないので、予算書にはないが、さがみロボットの事業自体はゼロ予算で残っており、地元企業を特区とつなぐ役割、周知等、事業そのものは継続していく考えである。

【布瀬委員】 加入はしていて、県とのつながりもあると理解してよいか。

【産業活性課長】 そのとおりである。

【町田（零）委員】 企業活動促進支援事業について、予算額が増額になっているのは、交付決定していた奨励金の支払い予定額が多いからと理解してよいか。

【産業活性課長】 そのとおりである。来年度、これまで認定してきて、分割で交付しているものが、たまたま来年度重なる年に当たった。

【福本委員】 うまいもの市開催事業について、物産の仕入れまでお金が使われているのか。

【産業活性課長】 店舗は各自治体、県人会が運営するもので、販売するものの仕入れに市が関与することはない。

【福本委員】 仕入れにこのお金が使われていることはないということよいか。

【産業活性課長】 そうである。

【石田委員外議員】 うまいもの市開催事業について、200万円減額になったのはどういう経緯なのか。

【産業活性課長】 5年間空いていたので、その間の物価高騰、衛生法の改正で、状況がより厳しくなったことでの費用増も見込まれたので、去年の予算額が実態を把握しづらかった。イベントそのものは自治体を招いて、場を用意してやってきた。受益者負担をしてもらったり、電源設備等もこれまで工事で対応していたが、バッテリー、発電機持ち込みを想定し費用を減らし、200万円削った。

【布瀬委員】 消費生活相談事業について、相談件数が徐々に上がっているが、令和6年度はどうだったのか。令和7年度は相談員が5人で同じ状況なのか。

【市民相談課長】 令和3年度は1479件、令和4年度は1531件、令和5年度は1612件、令和7年1月末現在で1343件で年度に換算すると1611件で、令和5年度、6年度はおおむね同じ状況であるので、令和7年度も同様か微増と捉えている。相談員は、令和7年度は現在と同様の体制である。

【布瀬委員】 相談員は専門的な知識も必要になると思うが、研修は受けているのか。

【市民相談課長】 消費生活相談員が相談を受けている。国民生活センターで実施している研修を1人年2回、県で毎月1回研修を実施し、日々、資質の向上に努めている。

午前 11 時 38 分 休憩

午前 11 時 39 分 再開

市側より説明

(質 疑 ・ 意 見)

(歳 出)

【堀合委員】 海外友好都市等交流事業について、令和7年度の予定を教えてください。

【国際・男女共同参画課長】 光明市から青少年が来るので、交流費に加え、来年度は基地の青少年との交流事業も予定している。

【堀合委員】 誰と誰が交流するのか分かりやすく説明してもらいたい。

【国際・男女共同参画課長】 青少年交流事業は、海外友好都市である光明市の青少年と隔年で行き来している。令和6年度は本市の青少年が光明市に行き、友好事業を行った。令和7年度は光明市の青少年が大和市に来て、本市の青少年と交流する。

【堀合委員】 本市の青少年は希望者ということか。

【国際・男女共同参画課長】 そうである。

【堀合委員】 対象者が限定されていることについて疑問である。大和市の一般財源を投じているので、国際社会の平和と発展に寄与する対象は、大和市民全員であるべきだと考える。事業のやり方は工夫が必要だと思う。

【布瀬委員】 海外友好都市等交流事業で、基地の青少年との交流を行うが、対象年齢と、どういった交流をするのか、具体的に教えてください。

【国際・男女共同参画課長】 基地の中の施設を使えるので、基地内のプールでSUP事業として、小学4年生からの小中学生を対象に考えている。

【布瀬委員】 人数はどのような規模なのか。なぜSUPなのか。

【国際・男女共同参画課長】 大和市の青少年10名、基地の青少年10名を考えている。令和元年度にスポーツセンターのプールで、昨年度は海でSUP事業を行った関係で、SUPで進めている。

【布瀬委員】 予算の増額理由は何か。光明市、基地との交流の予算について教えてください。

【国際・男女共同参画課長】 基地との交流事業は三十数万円ほどの委託料を見込んでいる。光明市との交流については、受入れの際は宿泊費、食事代、交通費が本市持ちになり、行くよりもかなりの予算が必要になるので、増額している。

【福本委員】 海外友好都市等交流事業について、光明市との交換留学的な事業は15年くらいになると思うが、同じことが繰り返されている。限られた人たちでの交流ではなく、オンラインで光明市の子供たちとつないで交流をすれば、多くの子供が交流が図られると思うが、どのように検証しているのか。

【国際・男女共同参画課長】 しばらく中断の期間があったので、昨年度、今年度は、どのように再開していったらいいかに注力した面はある。昨年度、交流に当たり、事前にウェブでの会議もできたので、そのような手段について認識を新たにした。

【福本委員】 厳しい財政状況の中で、もっと効率のいい交流の仕方もあると思う。今後も検証していただきたい。

【布瀬委員】 海外友好都市等交流事業について、この事業で交流した人でこの事業に関わっている

例はあるのか。

【国際・男女共同参画課長】 国際親善委員会の公募委員には、この事業で交流した人が入っている。裾野が広がっていると感じている。

【布瀬委員】 交流した人が経験を伝えていくことが大事だと思うので、周りに広げていくことを考えていただきたい。学校でウェブでの交流もあるので、広がりという意味では、行かれた人がその後も大和市で活躍できる場をつくるとか、企画側に回ることも併せて検討していただきたい。

【町田（零）委員】 関連して、事業の当初の目的、狙いを考えると、より多くの人たちが交流できる方向で今後進めていただきたい。ワールドフェスタやうまいもの市に関連しているイベント、大和市民まつりに海外の人を招いて、より多くの人に交流していくなど、他課と連携して、事業目的に向かって真っ直ぐ進んでいってほしい。

午前11時57分 休憩

午後0時59分 再開

【布瀬委員】 男女共同参画プラン策定・管理事業について、策定に至るまでに市として現状どのように評価しているのか。これからの取組として強化していくことはあるのか。

【国際・男女共同参画課長】 令和4年度に行った市民意識調査では、男女が平等であると感じる割合が前回調査よりも減っていた。第4次プランでは、国で、災害時等に女性に負担が集中してしまうことから、平時の女性の参画について、女性の視点を入れること、令和6年に施行された女性支援法の市町村計画に位置づけることを盛り込むことで、現在、策定している。

【布瀬委員】 平時のときに意識を高めていく取組をお願いする。

国際化推進事業について、減額の要因は何か。ワールドフェスタの中止に至った経緯を教えてください。

【国際・男女共同参画課長】 国際化推進事業は全体としては減額になっているが、国際化協会に委託している国際化推進業務は人件費等の高騰分があるので、委託料は上がっている。減額の理由は、ワールドフェスタを中止したところが大きい。市全体の財政状況を鑑み、こちらの事業の趣旨である外国に親しみながら文化、習慣の違いを理解するのは、ほかの事業でも代替できるのではないかとということで中止と判断した。

【布瀬委員】 ほかの事業はどのようなものを想定しているのか。

【国際・男女共同参画課長】 国際化協会の自主事業であるが、国際交流フェスティバルの内容を見直して、外国人と日本人の交流を図れる場をつくっていくことを考えている。

【布瀬委員】 減額の92万7000円はワールドフェスタの予算が丸々なくなったと理解してよいか。

【国際・男女共同参画課長】 ワールドフェスタの減額分200万円と国際化推進事業の増額分を相殺して、全体としては92万円7000円の減額となっている。

【堀合委員】 外国人避難民受入事業について、ロシアとウクライナの停戦が実現した暁には事業終了ということによいか。

【国際・男女共同参画課長】 ウクライナからの避難民を受け入れており、現在、3世帯5人が大和市に住んでいる。停戦が実現しても、その方がどのようになるか分からないので、それまでの間は継続すると考えている。

【堀合委員】 平和都市推進事業について、バスツアーの具体的な内容を教えてもらいたい。

【国際・男女共同参画課長】 ピースリングバスツアーと言って、平和の関連のところに市民をバスで連れていき、平和について学んでいただく。これから具体的に内容を詰めていく。

【堀合委員】 市の一般財源を投じることについて、大和市民全員の利益、メリットが得られるものか疑問があるが、見解を伺いたい。

【国際・男女共同参画課長】 各事業の際にアンケートを取り、平和の大切さについて実感している感想が多く寄せられているので、継続していく必要があると考えている。

【布瀬委員】 平和都市推進事業について、来年度で予定されている新たな取組を教えてもらいたい。

【国際・男女共同参画課長】 来年度は戦後80年の節目の年であるので、通常の平和事業を拡大する形で考えている。講演会をシリウスの大ホールで開催する。今年度、80年を見越して平和標語を募集しているので、横断幕をつくり、新しいものを掲示することを考えている。

【布瀬委員】 雑入108万円は何か。

【国際・男女共同参画課長】 神奈川県市町村振興協会の市町村共同事業助成金は、複数の市町村が共同して事業を実施する際に必要となる財源について補助をいただくものである。4市の連携により、80年の平和事業をやるので、補助金の対象になる。その歳入を見込んでいます。

【布瀬委員】 しっかり広報して、多くの方に来場していただくように要望する。

語り部は高齢化しているの、生で聞くのは今は最後だと思う。学校に行くのが難しい人が増えていると思うが、どのような状況なのか。

【国際・男女共同参画課長】 今年度は語り部を派遣しており、昨年度とほぼ同じ件数である。生の声を聞くことが大切であるという感想を先生からいただいている。語り部の方も高齢化しているので、若い人も発掘しながら、今後も継続していきたい。

【布瀬委員】 できるだけ生の声を聞いていただく機会を増やしていただきたい。

【町田（零）委員】 外国人避難民受入事業について、ウクライナからの避難民は、市内在住の人は3世帯5人で今も変わらないのか。

【国際・男女共同参画課長】 変わらない。

【町田（零）委員】 前年度との比較で皆減であるが、減額の理由を教えてもらいたい。

【国際・男女共同参画課長】 令和6年度は子供のいる避難民を受け入れた際に学校等に貸し出すために翻訳機代を予算計上したが、そういったことがなかったので、皆減した。

【堀合委員】 人権啓発事業について、いつ始まった事業なのか。

【国際・男女共同参画課長】 年数は申し上げられないが、ずっと継続して行っている。

【堀合委員】 事務事業評価にいつ始まったか書いてあるが、どういうことか。

【国際・男女共同参画課長】 昭和47年と書いてあるが、何をもってか申し上げられなかった。

【堀合委員】 人権パネル展はどのようなものか。

【国際・男女共同参画課長】 12月の人権週間に合わせ、今年度は、世界の児童労働についてのパネルを展示した。北朝鮮の拉致問題も人権問題であるので、拉致問題に関するパネル展を実施した。

【堀合委員】 小中学生に対して人権意識を植えつけるのは難しいと思う。現状のやり方がふさわしいものかどうか逐一検証した上で、この事業をやっていただきたい。

【布瀬委員】 人権啓発事業で、SOGI派遣について、去年は学校派遣を行って学校での人権啓発を進めていきたいという答弁だったが、令和6年度はどうだったのか。

【国際・男女共同参画課長】 現在、学校から手上げはないが、問合せはあった。

【布瀬委員】 各学校に組み込んでいただくように進めてもらいたい。

人権相談支援事業について、相談の状況を教えてもらいたい。子供が相談に来れる体制になっているのか。

【国際・男女共同参画課長】 相談の件数は、1月末現在で11件である。人権相談の窓口は、平日であるので、子供が直接来るものではない。子供に関しては、こどもの人権SOSミニレターを配付している。Eメール、LINEなど、子供に身近な手段を提供している。

【布瀬委員】 子供が相談ができるとアナウンスをしていただくことを要望する。

【堀合委員】 大和州市史編集発刊事業について、デジタルデータによる情報提供の実施状況を教えてもらいたい。

【文化振興課長】 インターネット上の公開は行っていない。紙媒体の冊子になる。掲載しているものは著作権が混在しているので、書面の部分は許諾をいただきながら行っている。インターネットまではできていない。

【堀合委員】 今後の予定はどうか。

【文化振興課長】 冊子が原則であるが、廃刊になっているものもある。今、閲覧しかできない状態になっているので、検討できるかと思う。

【堀合委員】 重要な事業であるので、ぜひ頑張ってください。

【布瀬委員】 地域歴史資料整理・保存事業について、マイクロフィルム化は進んでいるのか。

市内の家庭で保存されているものもマイクロフィルム化を促すことも進んでいるのか。

【文化振興課長】 マイクロフィルムの撮影は予算の範囲内で進めている。

旧家にあるものは80件ほどあるので、資料とすると3万2000と把握している。予算の範囲内で行っているので、少しずつ前進している状況である。

【布瀬委員】 文化芸術振興事業について、SORAアーティスト事業は令和6年度はどうだったのか。アーティストの人数は何人か。どのような方が登録したのか。屋外のみだったのか。

【文化振興課長】 SORAアーティストは令和6年度は35である。ジャンルは音楽系が4、大道芸、ジャグリングが27、ダンス系が4である。パフォーマンスの披露は、1月末で、13の方が行い、大和駅東側やまと広場など屋外で79ステージ行っている。

【布瀬委員】 予算が発生する事業ではないということか。

【文化振興課長】 アーティストに対して支払うものはないが、事業の募集をかけるポスター、チラシの費用、プロの音楽家、ジャグリングの方への審査謝礼などが予算に計上されている。

【堀合委員】 SORAアーティストについて、市民からの好意的な反応があれば教えてもらいたい。

【文化振興課長】 市長への手紙の中では、SORAアーティストの話があり、非常によい事業だという意見がある。今は寒く、アーティストが活動を控えている時期ではあるが、もっと周知して、アーティストにたくさんやってほしいという意見がある。

【堀合委員】 大和駅前広場の使い方としては理想的だと思うので、ぜひ継続していただきたい。

【布瀬委員】 文化芸術振興事業について、190万円増額している理由を教えてもらいたい。

やまと芸術祭グランドフィナーレについて教えてもらいたい。

【文化振興課長】 文化創造担い手育成事業のイラストレーションデザインコンペの事業自体が休止になったが、イラストコンペの入賞者の活用は引き続き行っていきたい。入賞者活用の謝礼が今まで

担い手育成事業の中に約90万円あったが、これが文化芸術振興事業の中に含めた形になっている。SORAアーティスト事業について、初年度行った中で、ポスター、チラシがあまり充実していなかったもので、実績を踏まえた上で増額になった。

やまと芸術祭グランドフィナーレについて、昨年度までやっていた大和市民芸術祭は実行委員会を組んで企画運営を行っていたが、20回を迎えたところで見直しをした。市内にある文化芸術団体等がやりたいというイベントを募集して、それを市がグランドフィナーレとして認定するという新しい仕組みでやっている。令和7年は音楽家協会がグランドフィナーレを企画し、開催する予定である。

【布瀬委員】 伝統文化フェスティバル等の実施の中に、米軍基地内の小学校との交流があるが、それについて説明していただきたい。予算はどのぐらい組んでいるのか。

【文化振興課長】 伝統文化フェスティバルは、市内の子供たちが体験教室でやっている発表会がメインになっているが、それに併せて、米軍基地内のシャーリーランナム小学校の方たちが和太鼓をやっているのので、その披露と併せて、日本の子供たちとの交流をしている。特に予算はかかっておらず、基地と一緒にやらないかと話して実現したものである。

【布瀬委員】 フェスティバルに和太鼓の小学生が来て披露するのか。

【文化振興課長】 そうである。

【堀合委員】 美術鑑賞推進事業について、減額の理由を教えてください。

【文化振興課長】 美術鑑賞推進事業は、これまで実施していた新規ボランティアの募集を、厳しい財政状況を踏まえて、令和7年度は行わないこととしたので、その経費が減額している。これまで美術鑑賞推進事業は業者に委託して実施していたが、委託業者と市民ボランティアの役割を見直し、経費を減額した。

【堀合委員】 有償ボランティアの募集は行わないが、事業の規模は継続であると理解してよいか。

【文化振興課長】 基本的には従来どおりの形で実施する考えである。

【布瀬委員】 美術鑑賞推進事業について、専門性の高い事業をしていると認識している。質の担保のためにも、委託先の団体の役割は重要だと思う。質の高い授業を子供たちに提供しているこの事業については、委託先の業者、ボランティアとも十分にコミュニケーションを取って、どういう在り方が一番いいのかを予算も含めて話し合っていたいただきたい。今の教員にはできないところを担っていただいているということで、質を確保していく意味でも、この事業についてはぜひお願いしたい。

文化創造担い手育成事業が休止になったが、応募数が多いことは認知度が高くなっている。市内市外ともに、若手の方が無料で応募ができるのはいい事業だと評価しているので、休止に至った経緯と考えを聞きたい。

【文化振興課長】 コンペの実施は、全庁的な事務事業の精査が行われたところでの判断である。事業の必要性、重要性は認識しているが、財政状況を踏まえた上で一旦休止とした。好転していくことがあれば、再開も検討していきたい。

【布瀬委員】 美術の芸術的なことは市が率先してやっていただきたいと思う。再開を望むので、ぜひ検討していただきたい。

【高久委員外議員】 文化創造拠点シリウス管理運営事業について、指定管理者の管理であるが、管理が優先で、市民の利便性、使い勝手が後回しにされていることを感じる。シリウス以外のつきみ野、桜丘、渋谷の学習センターは指定管理者から外して、市民の使い勝手がいいような運営にできればいいと思うが、考えはどうか。

【図書・学び交流課長】 費用対効果、もしくは直営でやった場合の経費と、地区館も含めて、ある

程度スケールメリットを生かした中での指定管理の費用を比較して、市民サービスの低下がないようなものも踏まえて検討していきたいと考えている。

【高久委員外議員】 市民の利便性を優先した管理をぜひ検討して、対応していただくことを要望する。

【堀合委員】 観光等促進事業の歌謡イベントの詳細について説明願いたい。

【イベント観光課長】 シリウスのメインホールを使って、大和の歌うま自慢、自治会からの推薦を経て募集して、カラオケのチャンピオン大会等を開催したい。

【福本委員】 観光等促進事業の歌謡イベントは昨年度は予算計上されていなかった。財政状況を鑑みて催しを休止している中、なぜ復活したのか。歌謡イベントの予算は幾らなのか。予算の内訳を教えてください。

【イベント観光課長】 令和6年度の予算編成に当たり、歌謡イベントは費用負担が大きいこと、参加者の固定化が見られたことから、一旦休止とした。令和7年度予算の編成に当たり、歌謡イベントの企画内容、費用面の見直しを行い、当初より金額を抑えて実施する見込みが立ったので、改めてここで予算計上する。185万円を予定している。内訳は、事前の準備費用、印刷費、ステージの舞台装飾などの設営費用と当日の運営費用、場合によっては歌手の出演料などを想定している。

【福本委員】 今まで幾らだったのか。想定される参加者の数を教えてください。

【イベント観光課長】 以前は450万円ほどである。参加人数は出演者は20組ほど、来場者はシリウスのメインホールの1階をいっぱいになりたいと考えている。

【福本委員】 どれほどの効果を見込んでいるのか。

【イベント観光課長】 以前の実績から一定のニーズがあると捉えている。のど自慢をやっていたときは、予選を含めた出場者60組募集に対して150組ほどの応募があった。観覧者も開催当時はメインホールがいっぱいになるような人数の応募があった。期待の声もあるので、実施する意義はあると考えている。

【布瀬委員】 観光等促進事業について、説明に「大和駅周辺の賑わい創出のために、プロムナード等を活用したイベント」とある。瀬谷区のエキスポと関連するようなアニメ、漫画等のキャラクターを活用したイベントと言われているが、詳しく説明願いたい。予算は幾らか。

【イベント観光課長】 漫画、アニメを題材としたイベントは、主に若者をターゲットとしたイベントにしたいと考えている。年度が始まったら、若い方に意見を聞きながら、具体的な内容について詰めていきたい。費用は403万円である。

【布瀬委員】 若者を巻き込むイベントなのか。アニメだと著作権の問題もかかってくると思うが、どのように考えているのか。

【イベント観光課長】 実際に運営の中で若者をどう巻き込んでいくかは決定していないが、可能な限り意見を取り入れる意味では、運営する側に入っていただくことも考えている。著作権等について、人気のあるアニメを使う場合に費用負担が大きくなることもあるので、400万円の金額の中では、ある程度抑えた形でやっていくことになると考えている。

【布瀬委員】 このイベントの必要性はどのような議論の中から出てきたのか、瀬谷区のエキスポに合わせるからなのか。もう少し説明願いたい。

【イベント観光課長】 花博、その後のテーマパークが続き、多くの来訪者が見込まれるため、市としてはチャンスと捉えて、様々な関連した事業を仕掛けていければと考えている。

【堀合委員】 観光等促進事業の歌謡イベントについて、昨年度の動員数は何人か。

【イベント観光課長】 昨年度はのど自慢大会を実施し、来場観覧者数は687名である。

【堀合委員】 イベントの目的は何か。歌いたい人が歌うものなのか、にぎわい創出なのか。

【イベント観光課長】 両面あるかと思う。歌う側は世代間の交流がある。イベントとしては、まちなにぎわい、市のイメージアップにつなげていきたいと考えている。

【布瀬委員】 イベント観光協会支援事業の減額理由を教えてください。

フィルムコミッション事業について、昨年度はどうだったか。

【イベント観光課長】 イベント観光協会の職員は、基本的に市職員の給与に準じた給与体系となっている。令和6年度に人事院勧告による大幅な給与改定があったので、人件費が約200万円の増額となった。一旦、観光協会側に勤務体系のシフトの見直しなどをお願いしたところ、1人削減することが可能となったので、事務職員1名分の人件費400万円を削減した。200万円の増額に対して400万円の減額で、全体として約200万円減額となった。

フィルムコミッションについては、令和5年度は撮影が47件あった。今年度もほぼ同じぐらいの数字で推移している。

【堀合委員】 観光イベント支援事業について、予算額が346万5000円で、うまいもの市と比べると半額である。複数のイベントが対象であるが、これで足りるのか。

【イベント観光課長】 各団体に支援する補助金は、各自が協賛金、出店料を集めたお金プラス補助金で運営しているので、各イベントの事業費の一部に補助金が当てられる。

【堀合委員】 うまいもの市と決定的な違いがあるということか。

【イベント観光課長】 そのとおりである。

【堀合委員】 対象となっているイベントは大和駅、桜ヶ丘、高座渋谷である。中央林間や南林間地区でもイベントは行われているが、そこへの助成が入っていないのはなぜか。

【イベント観光課長】 市内では多くのイベントが行われている。規模的にかなり大きいものを観光補助金の支援の対象としている。財源を出店料、協賛金により確保できているイベントは補助の必要がないと考えている。

【堀合委員】 中央林間、南林間でやっているイベントには必要ないのか。

【イベント観光課長】 自主財源が確保できていると考えている。

【布瀬委員】 LED照明賃貸借について説明願いたい。

【スポーツ課長】 スポーツ施設を対象として照明のLED化を進めたいと考え、予算計上している。水銀添加製品である一般照明用の蛍光灯が2025年末から2027年末までに製造及び輸出入の段階的な廃止が決定されたことを受け、蛍光灯の在庫が切れていくので、利用者に不便をかけることから、このタイミングでLED化に踏み切った。

【布瀬委員】 リース契約なのか。期間は何年か。詳細を教えてください。

【スポーツ課長】 リース期間は10年間である。支払いが始まるのが、一通りの工事が終わって、令和7年度末の3月から予定している。予算上に出ているものは3月の1か月分である。

【布瀬委員】 工事費はどうなるのか。

【スポーツ課長】 全てリース契約の中に含まれる。

【堀合委員】 大和スタジアム・つきみ野野球場・宮久保野球場施設管理運営事業について、大和スタジアムは老朽化が気になるが、補修、改修の状況を教えてください。

【スポーツ課長】 令和7年度の予算の中では、大規模改修の予算は組み込んでいないが、利用者には不便がかからないように、指定管理者と協力しながら随時細かな補修等を重ねて、よりよい環境を整

えるように努めている。

【布瀬委員】 LED照明賃貸借について、令和8年度からは12か月分なので、単純に12か月をこの額に掛ければいいと理解してよいか。

【スポーツ課長】 そのとおりである。

【堀合委員】 大和スタジアム・つきみ野野球場・宮久保野球場施設管理運営事業について、大和スタジアムの芝は人工芝であるが、天然芝に張り替えることは可能なのか。やった場合に幾らぐらいかかるのか。

【スポーツ課長】 天然芝に張り替える試算はしていない。維持管理で天然芝は繊細だと聞いている。日差しにも弱いので、トータルで考え、人工芝がいいと判断している。

【堀合委員】 プレーヤーにとっては天然芝が望ましいので、指摘する。

ゆとりの森スポーツ施設管理運営事業について、ネーミングライツの導入状況はどうか。

【スポーツ課長】 環境施設農政部で進めている。

【布瀬委員】 社会教育啓発事業について、DVDを購入しているが、令和6年度はどのような講習を行ったのか。

【図書・学び交流課長】 毎年、人権映画会で、そのときの課題に合わせて人権のDVDを購入して上映している。令和6年度は、マイクロアグレッションを題材にした「言葉があるから…」という映画を放映した。

【布瀬委員】 特別教室開放事業について、特別教室の予約システムはまだアナログか。

【図書・学び交流課長】 指定管理者の窓口でアナログで対応している。全市的に共通の公共施設の予約システムを作成する予定があるので、その中で特別教室開放事業も含むことができるか、使用している団体、市民、指定管理者の意見を踏まえて、今後検討していきたい。

【布瀬委員】 市民の意見を聞いて、丁寧に進めていただきたい。

【堀合委員】 図書館管理運営事業について、日本人は読書離れが叫ばれて久しいが、見解を伺いたい。量的に測れるのか。読書離れへの対策はどのようなことを行っているか。

【図書・学び交流課長】 日本人の読書離れについて、データは持っていないが、市の図書館の来場者は、コロナ禍以降、徐々に戻っている。大和市の図書館の貸出冊数は、令和2年は約105万3500冊、令和5年度末では134万2600冊となっている。スマホの端末、タブレットにも対応できるように、電子図書の充実等も行っている。

【堀合委員】 ぜひ取組を進めてもらいたい。

【布瀬委員】 図書館管理運営事業について、減額の理由と内訳、やまと絵本大賞、セカンドブック、コストの削減について聞かせてもらいたい。

【図書・学び交流課長】 セカンドブックを廃止したことで約160万円の減額、図書館返却ポストを14か所あるものを2か所減らすこと等で約200万円の減額、やまと絵本大賞は昨年度削減しているが、タイムラグで昨年度受賞した本の印刷製本費が今年度あったものが令和7年度は印刷製本費もなくなるので、112万5000円の削減である。

【布瀬委員】 セカンドブックは、なぜ廃止になったのか。

【図書・学び交流課長】 セカンドブックは、ゼロ歳児を対象に行ってきたブックスタートのフォローアップの事業として令和4年度より実施してきた。3歳6か月健診時において、絵本の引換券を渡して、引換券を持って図書館に来ると絵本がもらえる形で、図書館に来るきっかけづくりを目標に実施していたが、対象者約2000人の中で50～60%ぐらいの引換率であった。事業精査で、限ら

れた財源で効果的な事業の実施を検討する中で、図書館に来るきっかけづくりであれば、子ども図書館で定期的に絵本の紹介を行い、子ども図書館だよりを発行しているが、現在、シリウスの中だけの配布になっているものを全市的に子供が集まるところに配布して、図書館に来るきっかけづくりをほかの手段でもできることを考え、廃止した。

【布瀬委員】 選書委員会で選書しているが、専門書が少ないと聞いている。市民の意見を聞いているのか。それに対して検討はしているのか。

【図書・学び交流課長】 市民から、個人の専門書が必要な場合、その都度声が届くことはある。選書委員会の中では、そのような意見も踏まえて、市立図書館としてどの程度の一般的な本、専門的な本の蔵書にするか、指定管理者の司書が周辺の図書館等とも比較しながら検討して選書している。

【布瀬委員】 図書館だからこそ専門書を求めることもあると思うので、今後も検討していただきたい。

【村田委員】 シリウスで読書検定のイベントがあったが、図書館管理運営事業、子ども読書活動推進会議運営事務に含まれている取組だったのか。

【図書・学び交流課長】 読書検定は神奈川新聞社が主催している。受賞者が大和市立図書館の利用者であったため、市立図書館の指定管理者が展示を行った。

【布瀬委員】 子ども読書活動推進会議運営事務で、会議ではどのようなことが話し合われているのか。

【図書・学び交流課長】 子どもの読書活動の推進に関する法律で、各自治体で、努力義務であるが、推進計画をつくるに当たって意見をいただく会議である。市内の幼稚園に絵本の団体貸出を行っているが、借りるときにシリウスまで取りに来なければいけないという不便があるので、希望があれば地域の地区館、学習センターの中にある図書室に運んでそこで取ってもらうようにする等の意見があり、改善策を図っている。

【布瀬委員】 紙ベースの本を読んでもらうよう、しっかり進めてもらいたい。

史跡・天然記念物保護事業で、ケヤキの周辺整備について教えてもらいたい。

【文化振興課長】 市指定天然記念物の下和田のケヤキについて、令和4年8月に所有者から、自己所有の土地を含む寄附の申出があった。市としては、ケヤキ自体は樹齢500年以上の貴重なものであるため、共有の財産として引き継ぐという点で、寄附を受け入れて、その中で所有者と、寄附範囲を含める協議をこれまでしてきた。ケヤキは所有者の土地の中にあるので、区分けるフェンスの工事が令和7年度は入っている。

【町田（零）委員】 民俗文化財保護事業について、実物で残すべきものとデジタルでいいものを、技術を活用しながら、必要なものを選別しながら進めてもらいたい。

民具等も近隣市と同じようなものを保管している可能性があるため、広域連携で、この地域の民俗資料を収集した保管する施設を統一して一つのところに置くなどの取組をして、整理していただきたい。

【布瀬委員】 指定文化財保護支援事業について、市指定史跡・天然記念物が昨年度の6件から5件に減っているが、何が減ったのか。

【文化振興課長】 下和田ケヤキの所有者が以前市民の方だったものが大和市に代わっているため、補助金を出していない。

【堀合委員】 下鶴間ふるさと館維持管理運営事業の減額の理由を説明願いたい。

【文化振興課長】 会計年度任用職員の4名のシフト制で常時1人配置していたが、来年度4月から

公開方法を変更して、無人の運営にしたので、人件費が減少した。

【堀合委員】 無人で大丈夫なのか。

【文化振興課長】 通常の公開は、今までは内部を観覧できる状態になっていたが、4月以降は、内部は閉めて、基本的には外観の見学にしたい。月2回程度内部公開する。学校、社会科見学で使う場合は事前に予約してもらい、職員が対応することを考えている。

【堀合委員】 需要は一定あると思うので、柔軟な対応をしていただきたい。

【布瀬委員】 下鶴問ふるさと館維持管理運営事業について、以前、地域と連携してイベントを行っていたが、そのようなものはなくなっていくのか。

【文化振興課長】 敷地内に地域の方の居場所で休憩所として利用ができる仕掛けを工夫していきたい。外観の庭も花や野菜を育てて地域に還元できるようにしたい。ふるさと館の中でイベントをやりたいということであれば、積極的に貸し出す形を考えている。

【布瀬委員】 地域を巻き込んで、取組を行っていただきたい。

【堀合委員】 スポーツ教室開催事業について、開催の時間帯は平日の昼にやっているものはあるか。

【スポーツ課長】 平日の昼に行っているものもある。

【堀合委員】 障害者支援施設の職員から、スポーツのイベント的なものを自前でやるのが難しいので、開催しているのであれば、そこに混じりたいという要望があった。今後、つなげていきたい。

【布瀬委員】 スポーツ教室開催事業で、マリンスポーツ教室は令和6年度と同じ内容か。

【スポーツ課長】 令和6年度と同様に実施したいと考えている。

【布瀬委員】 何をするのか詳しく教えてもらいたい。

【スポーツ課長】 鎌倉市の材木座海岸でSUPとウインドサーフィンを行った。

【布瀬委員】 参加者の状況を教えてもらいたい。

【スポーツ課長】 マリンスポーツ教室は、100名の募集に対して200名以上の申込みがあった。スポーツを始めるきっかけ、体験して習慣化していきたいということで、様々な親子の種目、総合型地域スポーツクラブの事業、障害者のスポーツを入れているものである。SUPを切り口として、体を動かすことを楽しんだと思う。親子での参加の中で、人との触れ合い、自然体験があり、スポーツの切り口としては有効だったと思う。

【布瀬委員】 1回で100人なのか。ウインドサーフィンとSUPをする人は別々なのか。海であるので、事故につながらないような人員配置は行われているのか。

【スポーツ課長】 安全面から人数が限定される。3日間に分けて35人ぐらいの規模で行っており、2班に分けているので、十六、十七人で、4人に1人ぐらい指導員がつく形で、安全面に配慮しながらやっている。

堀合委員のスポーツ教室の質問であるが、ここ3年ほど平日昼の開催の実績はない。

【堀合委員】 そうであれば前提が変わってくる。できれば平日昼の開催を検討してもらいたい。

午後2時31分 休憩

午後2時50分 再開

【堀合委員】 スポーツ関係団体支援事業について、説明に「スポーツ精神の養成」とあるが、スポーツ精神とは何か。

【スポーツ課長】 スポーツには身体的、精神的な効果、教育的な効果で、他者を尊重したり、共同する精神、公平さ、公正さ、規律を尊ぶ態度が含まれて競技を行っているので、そういう部分を踏まえて心持ちを持ってということと捉えている。

【堀合委員】 そう書いたほうがいいと思う。

【布瀬委員】 LED照明賃貸借がそれぞれ挙がっているが、いろいろなスポーツ施設をLED化していくことで、同じリース契約なのか、相手先は一緒なのか、時期はどのようになっているのか。

【スポーツ課長】 土木費の中で説明した内容と同じである。予算の仕組みが、各施設が事業立てされている管理になっているので、それぞれの施設ごとの事業費を割り振って予算書に盛り込んでいる。内容は、一括して発注して、施工も段階的に業者をお願いする。

【堀合委員】 学校施設スポーツ開放事業のプール開放について、令和6年度の利用者数は何人か。

【スポーツ課長】 令和6年度の来場者数は3038人である。

【堀合委員】 プール開放は廃止するのか。

【スポーツ課長】 そのとおりである。

【堀合委員】 廃止の理由は熱中症対策が大変だからと理解してよいか。

【スポーツ課長】 安全面で、昨今の酷暑の影響で、移動中、プールの中での熱中症のリスクが高いこともある。令和5年度、6年度は、テントの設置、休憩の回数の増加で対応したが、屋外の施設であるので、限界があった。学校のプールの廃止に合わせて令和5年度、6年度は段階的に縮小している。利用者について令和6年度は、プール未実施校の子供がプールを実施している学校に行っているわけではなく、利用者が今後減少していくと見ている。夏休みは熱中症警戒アラートが出ると、保護者から、この状況でやるのかという意見が出ている。費用対効果で、予算が2000万円以上で、1人当たり8000円弱かかるので、トータルで考え、今回は予算計上していない。

【堀合委員】 屋外プールならではの魅力もあると思うので、屋外プール利用者は市外の屋外プールに誘導するなりして、配慮していただきたい。

【布瀬委員】 スポーツセンター施設管理運営事業について、備品購入費はゼロになっているが、これで大丈夫なのか。

【スポーツ課長】 スポーツ・よか・みどり財団と調整しながら購入している。令和7年度は特段急ぎのものが無いと聞いている。

【布瀬委員】 観覧席に障害者、高齢者に対応するよう検討してほしいという要望があったと思うが、それに対してはどうか。

【スポーツ課長】 通路の幅等、老朽化も踏まえ、部分的に改修するのがいいか、全体的に長期的に見て改修するのがいいか、常に検証していかねばいけないと考えている。

【布瀬委員】 今後も指定管理者と協議していただきたい。

【堀合委員】 庭球場施設管理運営事業で、説明に草柳庭球場について記述があるが、渋谷西は対象外なのか。

【スポーツ課長】 渋谷西もこの事業に含まれているが、無料で管理をするという契約を結んでいるので、委託費の計上はない。

【堀合委員】 渋谷西はお金がかかっていないのか。

【スポーツ課長】 維持管理にかかる消耗品、浄化槽の検査等にはかかるが、管理委託の部分ではお金がかかっていない。

【福本委員】 庭球場施設管理運営事業について、草柳庭球場で、以前利用者から、更衣室、シャワ

ールームの換気がうまくされていないという声があり、改善したと思うが、その後、利用者の声はあるか。

【スポーツ課長】 指定管理者とともに現場を確認し、扇風機の対応をした。抜本的な改善はしていないが、暑いという声はない。

【布瀬委員】 スポーツ指導者育成支援事業について、減額理由を教えてください。

【スポーツ課長】 スポーツ推進委員は2年に1度の任期になっており、令和6年度は改選の時期であったので、被服等の費用がかかっていたが、令和7年度は2年目であるので、その分が減額になっている。

【福本委員】 スポーツ広場管理運営事業について、桜森スポーツ広場の駐車場の整備状況について教えてください。

【スポーツ課長】 南側に防衛の用地を借り受けている公園があるが、そこを公園の位置づけが外せるか協議が進んでいない。トイレ等の老朽化もあるので、トータルで今後どうやっていくか、公園所管部局と連絡を取りながら情報共有している。

【福本委員】 一部を駐車場を整備して、まずは大会のときには利用できるようにし、その後、ふだんも利用できるように検討していきたいと数年前の委員会で答弁があった経緯があるが、何か動きはあったのか。

【スポーツ課長】 南側の公園の隣接する土地を民間から借りて使えるようになっているが、それをより一層広げていくところでみどり公園課と調整している。そのとき話したところは今も使える状況になっている。

【福本委員】 今も使えるようになっているのか、今後、もう少し広げていくのか。

【スポーツ課長】 数年前の委員会で話した場所は今も使えるようになっている。より一層増やしていくという調整を今進めている。

【堀合委員】 女子サッカー推進事業について、女子サッカークラブの活動を通じたシティーセールスは具体的に何をやっているのか。

【スポーツ課長】 大和シルフィードに広告料を出したり、なでしこリーグに所属し全国に赴く大和シルフィードの活動によって大和市の知名度が広がっていくことを通じての内容である。

【堀合委員】 予算は減額しているが、十分に予算が盛り込まれているのか。

【スポーツ課長】 令和6年度に周年事業を迎えていたものでもともと増額になっていたもの、体験会、講演会で回数を多くやっていたが、演者の都合でなかなか実施できないので、実績ベースにならして予算計上した結果、減額になっている。

【堀合委員】 ビタミンオレンジの印象深いテーマカラーを用いているので、大和市中ビタミンオレンジに染めていただきたい。

【布瀬委員】 女子サッカー推進事業について、レディースサッカー体験会の参加者数を教えてください。

【スポーツ課長】 年度途中のため参加者の集計はしていないが、運動できる機会が増えたとか、主婦層の参加等、一定の効果はあると思う。

【布瀬委員】 地域スポーツ推進事業について、昨年度はキャンパス体験「スポーツキャンプin日体大」は組まれていないと思うが、減額の理由を教えてください。

【スポーツ課長】 JFAこころのプロジェクト「夢の教室」の委託費が大きなものである。小学校5年生を対象にしているが、5年生のクラス数に応じて費用が増減するので、クラス数が次年度は少

なくなることから減少している。キャンパス体験「スポーツキャンプin日体大」の費用が保険を入れると14万4000円ほど増額している。

【堀合委員】 体育施設費の予算が皆減しているが、どういうことか。

【スポーツ課長】 スポーツセンター施設の大規模改修事業で、駐車場の改修をした分が令和7年度は計上していないので、その分の減額である。

午後3時09分 休憩

午後3時10分 再開

市側より説明

(質 疑 ・ 意 見)

(歳 出)

【堀合委員】 教職員人事事務について、教職員の働き方改革の推進状況について説明願いたい。

【学校教育課長】 出出勤カードリーダーによる勤怠管理、県のスクールサポートスタッフを任用して全校配置し、来年度もつける予定になっている。令和6年度はデジタル連絡システムすぐーを導入し、教員の負担が軽減されるものを取り入れている。

【堀合委員】 成果について数値で出ているものはあるか。

【学校教育課長】 教職員には在校等時間があり、学校に休憩時間を除いて1日7時間45分の勤務時間があるが、時間外が月45時間を超える教職員について、校長と連絡を取りながら、長時間勤務の教員には健康状態の確認をお願いしている。令和5年度まで、45時間を超える教員は20%いかないぐらいだと思う。昨年度と一昨年度はあまり変わらないが、その前の年よりも割合は減っている。

【堀合委員】 今後も引き続き、取組を加速させてもらいたい。

【福本委員】 営繕作業所管理運営事務について、概要を詳しく教えてもらいたい。

【教育総務課長】 教育総務課の施設係に配属されている現業職の職員6名が各学校に行き、応急性があるものや軽易な修繕を行っている。作業所自体は、学校現場で修理して持っていくものも作業所で作成したり修理する場所になっており、小さい工場のような形のものになっている。

【福本委員】 営繕作業をすること自体の事務事業か、作業所のための事務事業なのか。

【教育総務課長】 営繕作業所の建物の管理、営繕作業員の現業職の職員が作業に使う備品の購入もこの事業で行っている。

【福本委員】 小学校には用務員が軽微な修繕を行っているが、それよりももう少し高度なものを扱っているのか。

【教育総務課長】 そのとおりである。

【福本委員】 1校の学校で起こった事象は、ほかの学校でも検証しているのか。

【教育総務課長】 学校施設自体が大規模で、様々な箇所がある。学校から要望書を提出してもらうことが原則になっているが、営繕作業員、教育総務課の職員が学校を回りながら、気になった場所、修繕の必要な箇所は確認やチェックはしている。

【福本委員】 1か所で起きたことは複数でも起こり得るので、大事故につながっていく。似たような事例がないかどうか意識して努めていただきたい。

【布瀬委員】 教職員人事事務について、時間外が月45時間以上の教職員は小学校、中学校のどちらが多いのか、管理職の役職がついた人なのか、そうではないか等の分析は行っているのか。

【学校教育課長】 部活動がある関係で、中学校のほうが割合は若干高くなっている。クラス担任を持っている教員のほうが多い。時期にもよるので、そこも含めて健康状態を確認しながら進めている。

【布瀬委員】 スクールサポートスタッフの配置で十分に事務的なことが担えているのか、役割分担はできているか、状況を教えてもらいたい。

【学校教育課長】 スクールサポートスタッフの業務内容は教員を補助をするので、コロナの期間は清掃作業が多かったが、今は印刷、テストの採点がある。仕事内容は学校に県からの通知を配付してお願いしている。

【布瀬委員】 教員でなくてもできることをする人材を投入することで働き方改革になると思うので、検討をお願いします。

【堀合委員】 通学区域設定・変更事務について、引地台中学校分教室に自転車で通学することは可能か。

【学校教育課長】 大和市は自転車通学を認めていないので、自転車通学の生徒はいない。

【堀合委員】 大和市内全域から通ってくると思う。駅からも遠いが、生徒や保護者からの要望はないのか。

【学校教育課長】 特に入っていない。

【堀合委員】 自転車は心身の健康にもいい乗り物であるので、自転車通学には一考の余地があると思う。

【布瀬委員】 通学区域設定・変更事務について、説明に「大和市立小中学校規模適切化基本方針に基づき」とあるが、規模が過大となっている小中学校は何校あるのか。

【学校教育課長】 北部地域の児童生徒がかなり多くなっている。学区を変えることも含めて検討しているが、学区を変えることは地域にとっても大きなことなので、慎重にやっていく必要があると考えている。教室の確保も含めて、適正化基本方針にのっとして、教育環境の整備に努めている。

【布瀬委員】 今後も学区の見直し、新たな学校が必要かも含めて検討してもらいたい。

【村田委員】 通学区域設定・変更事務について、相模大塚駅から大和駅、引地台中学校分教室の利用に通学定期代が出るが、これ以外は徒歩で通学すると理解してよいか。

【学校教育課長】 引っ越し等の事情で、一定区間、学区外を通学する人もいる。市から定期代は出していない。それ以外の人には徒歩で通える範囲と認識している。

【村田委員】 保護者から意見はないのか。

【学校教育課長】 意見はない。

【石田委員外議員】 教職員人事事務について、無理な人員体制は市だけの問題ではなく、神奈川県、財源を握っている国の政策の問題もあるので、現実として厳しい状況があることは、この場でしっかり共有したい。子供たちの状況が過去最悪だと言われている。いじめとか、子供たちのネガティブな指標が最悪を毎年更新している状況の中で、手を打っていかねばいけないことだと思う。この課題について教育委員会としてどのように向き合っているのか聞かせてもらいたい。

【学校教育課長】 教職員の健康についてはいろいろな側面があると思う。その中で、働き方改革でいろいろな手法を使って、少しでも負担が軽減できるように行っている。学校の中での職員の状況について、校長に確認しつつ、無理のない範囲で勤務していただきたい。子供のためにとという思いがあ

る教師が多いので、そこの兼ね合いを見ながら勤務していただくよう校長に伝えている。

【堀合委員】 大和市内の小学校の登校は縦一列で歩くことが義務づけられているのか。

【学校教育課長】 市から伝えていることは特にはない。

【布瀬委員】 奨学金給付事業について、申込みは150人を超えるが、実際に支給を受けているのは150人以下と去年聞いた。その状況は変わらないのか。

【学校教育課長】 令和6年度の申請者の人数は150人を割っている。経済的、学業の状況を踏まえて、その人数よりも少ない人数に給付している。

【堀合委員】 校長・教頭会支援事業について、負担金の精査の内容を説明願いたい。

【学校教育課長】 全国、県の校長会への負担金、研究協議会への参加費等であるので、全部の校長会のものではなく、その中の一部について負担している。

【布瀬委員】 教職員健康診断事務について、増額理由を教えてください。

ストレスチェックで何らかの治療が必要なものは何割程度出ているのか。

【保健給食課長】 対象者数の増加に伴い、増額した。

ストレスチェックで高ストレス者が分かるので、医療機関や相談機関等の案内をしている。相談等を申し込まれる数は把握しているが、どのような状態であるかは個人情報関係で把握していない。

【布瀬委員】 高ストレス者の人数は分かるのか。

【保健給食課長】 調査対象者975名中、高ストレスと判定した人は113名である。

【村田委員】 奨学金給付事業について、年額4万円の金額の根拠を教えてください。

【学校教育課長】 文科省の子供の学習費調査の中で、図書・学用品・実習・材料費等相当額が以前の調査で4万円程度であったので、その額をしばらく使っている。年数がたっているため、人数も含めた金額の検討は今後必要だと考えている。

【福本委員】 学校災害補償事業について、ここ数年の災害給付金の支給実績を教えてください。

【保健給食課長】 令和4年度が573件、給付金額が658万9280円、令和5年度が547件、給付金額は2453万4542円である。

【福本委員】 そのうち重傷事案はあるのか。

【保健給食課長】 昨年度、1件、障害を負った事案があり、見舞金として令和5年度の給付金額が増えている。

【福本委員】 繰り返し同じようなことが起きている例はあるのか。

【保健給食課長】 骨折、打撲、捻挫の負傷が多い。

【福本委員】 原因を究明することによって、繰り返さないで済むような事案があると思う。教育委員会と学校同士で情報を共有して、少しでもそういう事案が減らせばいいと思うので、よろしくお願いします。

【布瀬委員】 関連して、その場面は学校の教育の中でだったのか。

【保健給食課長】 学校の運営に係る中で起きた事故についての補償となっている。事故の内容は、事故報告書が学校から指導室に上がってきて、保健給食課、教育総務課で共有している。

【布瀬委員】 特別支援教育研究事業について、現状はどのようになっているのか。

【指導室長】 小学校は宿泊移動教室と交流事業を各校交互に実施している。中学校は9校合同で、中学校の体育館で交流事業を行っている。

【布瀬委員】 減額の理由を教えてください。

【指導室長】 宿泊移動教室のバスについて、教育総務課の予算で、管財課契約のバスを過去利用し

ていたが、現在、特別支援教育研究事業の中で予算化している。これを令和7年度は以前同様、管財課契約のバスを利用するため、バス予算の必要がなくなったことが理由である。

【布瀬委員】 宿泊のためのバスなのか。

【指導室長】 宿泊移動教室のバス利用である。

【布瀬委員】 情報教育推進事業について、減額理由を教えてください。

【教育研究所長】 プログラミング教育を行っているが、そのときに使う教材であるプログラミング用のロボットの追加購入をしなかったためである。

【布瀬委員】 小学校で行われている放課後寺子屋プログラミング教室のロボットという認識でよいか。

【教育研究所長】 授業の中でも使うし、放課後寺子屋プログラミング教室でも使用している。

【布瀬委員】 ロボットを購入しなかった理由は何か。

【教育研究所長】 今までに購入したもので活用が足りている。

【布瀬委員】 情報モラル教育は各学校で先生によって行われているのか。外部講師の研修は行われているのか。

【教育研究所長】 各学校において、道德等の時間を中心に計画的に段階的に、未然防止を観点に入れながら指導している。児童生徒が自分自身で判断して行動する力を育成することに重点を当てている。教育委員会としては、情報モラルに関して、委託事業を行っており、そちらから学校に講師として行って、情報モラルの授業を行っている。各校の実態に応じて、派遣する講師と、どういう授業が今子供たちにとってふさわしいのか相談しての活用、また、保護者対象、教員の研修でも行っている。

【布瀬委員】 SNSを使ったいじめが多く発生していると聞いている。情報モラル教育、メディアリテラシーを今後、力を入れてやっていただくよう要望する。

外国人児童生徒教育推進事業について、需用費が増加している理由は何か。

プレスクールの開催場所を増やしているが、1拠点に何人ぐらいの子供が来ているのか。近年、利用は増えているのか。

【指導室長】 プレスクールの開催は、渋谷学習センターとシリウスの2拠点で、各20回ずつ開催している。渋谷学習センターに多くしたのは、利用する子供の数が増えてきている背景がある。現在、2拠点とも同程度の利用がある。

需用費の増額は、ベテルギウス内からプレクラスの移転のための費用を計上したことが主な理由である。

【教育総務課長】 補足する。従来、ベテルギウス内にあったプレクラスを渋谷小学校に移転させる予定である。そのために必要な経費がこの需用費になる。

【布瀬委員】 移転した理由は何か。

【指導室長】 ベテルギウス内の多目的室を利用しているが、手狭になってきているという背景がある。南部地区に外国籍の子供が多い傾向もある。来日間もない子供がプレクラスを利用するので、学校という環境、多くの外国籍の子供がいる環境は安心につながる。渋谷小学校は高座渋谷駅が最寄りであり、交通の利便性からも渋谷小学校に移転する予定で進めている。

【布瀬委員】 タクシー利用の見直しについて教えてください。

【指導室長】 プレクラスはかつてタクシー利用を計上していたが、近隣の自治体の状況を見ると、公共交通機関を利用しての通所が見られるので、公共交通機関の利用を基本に進めている。現在、荒

天時、緊急時のみのタクシーの利用を見込んで予算を確保することが適切だと考えている。次年度からプレクラスは高座渋谷駅から最寄りの学校に移転するので、公共交通機関を利用しやすい場所であり、タクシー利用の額は適切だと考えている。

【布瀬委員】 10万円の削減であるが、今は幾ら残っているのか。

【指導室長】 10万円で運用できると聞いている。

【堀合委員】 特別支援教育推進事業について、2795万円の増額であるが、特別支援教育に従事する職員の増員と考えてよいか。

【指導室長】 ヘルパーの時給が1160円だったところが1324円に上昇した。看護師の派遣について、対象となる子供が1名次年度増えるので、その費用として増額が見込まれている。就学相談とことばの教室の事業が別であったが、特別支援教育推進事業に統合したところで、この額となっている。

【堀合委員】 説明に「ことばの教室に通級させ」という表現が、上から強制しているニュアンスを感じる表現なので、生徒の自主性を尊重する意味合いにおいて、変えたほうがいいのではないかと昨年9月の委員会で指摘したが、これについてはどうか。

【指導室長】 検討したが、現在のところ、この表記となっている。

【堀合委員】 センテンスそのものがかなり気になっている。最初の部分は「在籍する小学校で通常の学習を続けながら」は主語で生徒である。次のところから「障がいの程度によりことばの教室に通級させ」と主語が変わっている。こういう日本語はあまりないと思う。主語が省略されている場合、いきなり主語が変わることはなかなかないと思うが、どうか。

【指導室長】 「在籍する小学校の通常の学習を続けながら」、その先につながる「障がいの程度によりことばの教室に通級させ」というところで、一連の文章としてこのような表記にしている。検討したところであるが、引き続き、適切な表記というところで考えてまいりたい。

【布瀬委員】 外国人児童生徒教育推進事業について、学校から配架される手紙は文字が多く、難しい。やさしい日本語という視点での作成を教育委員会としては考えているのか。すぐーるでの情報提供にしても、そういう配慮が今後検討されるのか。

在県外国人等の特別募集で今年受験した人は何名なのか。

【指導室長】 やさしい日本語に関しては、教育委員会としても全ての子供たち、外国籍の子供、家庭にも分かりやすい言葉を配慮することは大事だと考え、教育委員会も学校も対応している。引き続き、配慮して進めたい。すぐーるが導入され、翻訳機能もついて利便性は高まっているが、留意していきたい。

在県枠は、令和5年度は3名である。全日制が2名、定時制が1名である。

【布瀬委員】 学校から来る手紙は難しいと感じるので、やさしい日本語という視点で、分かりやすい内容にしていきたい。

【村田委員】 外国人児童生徒教育推進事業について、国際教室担当教員はどういう人か。

【指導室長】 学校の中で国際級を担当する教員である。

【村田委員】 どのように選ばれているのか。

【指導室長】 校長を中心とした人事配置の中で、通常の学級と同様に国際級に適した方を配置している。主に日本語の指導を必要とする子供が週に数回その教室に通いながら学ぶ。また、通常の学級に入りながら指導を行っている。

【布瀬委員】 特別支援教育推進事業について、事業が3つ合わさっているが、なぜこのようにした

のか理由を教えてください。

【指導室長】 これまでそれぞれの事業を分けていたが、特別な支援を必要とする子供への事業ということで、特別支援教育推進事業という1つの枠の中で整理した。

【布瀬委員】 現場の声はどうか教えてください。

スクールアシスタントの役割は大きいと思うが、今の人員で足りているのか。

【指導室長】 人員については、ヘルパーは98名、スクールアシスタントは37名と次年度も考えている。人員の配置は学校の状況、子供の状況、教員の指導体制等含めて適切に配置できていると認識している。

【布瀬委員】 現場の声と乖離していると感じている。教員不足の中で、スクールアシスタントという教員免許を持った方を配置していくのは難しい。八王子市、相模原市は特別支援のサポーターを配置しているが、そういった検討はしていないのか。

【指導室長】 近隣自治体の状況、国、県の方向性も踏まえながら、適切な支援の在り方を検討している。情報、よりよい支援の在り方、人員の在り方を引き続き検討していきたい。

【布瀬委員】 市内でも特別支援の特性に関することを学んでいる団体がある。そういった知識を深めている人たちも増えてきているので、そういった人材の活用も検討していただきたい。八王子市、相模原市は市で研修費を負担して養成し、その人たちを学校に配置している事例も出ている。その事例がいい相乗効果になっている好事例を聞いているので、他市の事例を検討していただきたい。

ことばの教室について、在籍児童数が多いところもあると思うが、校数を増やす検討はしているのか。

【指導室長】 現在、3拠点で実施している。人数、支援を必要とする子供の状況を見ながら、引き続き適切な形を検討していきたい。

【布瀬委員】 1拠点が抱える人数が増えていることは、先生の負担も大きいので、拠点を増やしていくなど前向きな検討をお願いします。

【堀合委員】 いじめ等対策事業について、いじめの認知件数、解決数の推移について教えてください。

【指導室長】 市の独自調査で、令和5年度は、小学校が739件、中学校が119件の合計858件である。令和6年12月現在、小学校が791件、中学校が85件、12月現在は876件である。解消率は、令和5年度は年度末時点で100%に近い割合になっているという報告を受けている。

【堀合委員】 大和市のいじめ対策はそれほど大きな問題を抱えることなく行われていると理解してよいか。

【指導室長】 多くのいじめの事案は解消していると捉えている。いじめの解消は3か月は経過をしっかり追う、それ以降も大きな事案はしっかり見ていくものもある。数字にとらわれず、子供たちにしっかり目を向けて把握に努めていくことが大事だと考えている。

【布瀬委員】 いじめ等対策事業について、スクールロイヤーの実績を教えてください。

【指導室長】 令和6年度、1月末現在、新規の相談は53件、継続の相談は124件である。

【布瀬委員】 相談できるのは学校と教育委員会しかできない状況になっているが、この運用の仕方、解決に向けた取組ができると判断しているのか。

【指導室長】 いじめ、児童生徒指導、様々な対応で複雑化、困難化している状況がある。現在学校も、法的な根拠に基づいた、正しい判断を求められている。学校、教育委員会のみ判断ではなく、

保護者対応、児童生徒指導については、法的なこともきちんと理解し、スクールロイヤーの意見を聞きながら、適切な対応に努めている。

【布瀬委員】 スクールロイヤーが直接保護者に対応することは、この事例の中ではなかったのか。

【指導室長】 本年度、保護者が直接相談した事例はない。

【布瀬委員】 保護者と学校とのトラブルのときに、保護者対応をスクールロイヤーが直接する事例はあったのか。

【指導室長】 今年度はない。

【布瀬委員】 子供の声をしっかりと学校の中でも聞いていただきたい。それがされていなかった場合、子供も保護者も相談できる体制づくりをスクールロイヤーに直接相談できる体制もできれば検討していただきたい。

【堀合委員】 いじめ等対策事業について、いじめの解決、解消の定義はどのようなものか。

【指導室長】 発生から3か月、経緯を見ることになっている。3か月後において、保護者、子供への聞き取り、対応した上で、苦痛を感じる状況が解消していれば、いじめは解消という形で現在のところ定められている。

【堀合委員】 教育委員会側が判断することによいか。

【指導室長】 学校から報告を受けて、いじめの認知件数が上がっているのですが、基本的には解消を確認するのは学校になる。

【布瀬委員】 学力向上対策推進事業について、中学校の少人数指導等非常勤講師（英語・数学）が廃止されたが、理由を教えてください。

【指導室長】 国において、個別最適な指導学習を推進している。一律の指導体制については、一度整理し、学力向上対策推進事業にある寺子屋事業と併せて、総合的に再編成を行う方向性の中で廃止した。英語、数学に苦手意識を持つ生徒、学習に課題がある生徒については、日々の学校の授業改善、寺子屋事業を活用した個別の学習支援の充実を図ることで、影響が出ないように引き続き努めていく。

【布瀬委員】 現場の先生の声を受けての廃止なのか。

【指導室長】 学校現場の中からも様々な声がある。そういった中で、趣旨について説明し、理解を得ながら進めている。

【布瀬委員】 先生方から廃止に対して賛成、反対の意見はあったのか。

【指導室長】 賛成、反対の意見の把握はしていないが、学校長を中心として、学校現場の声を受け止めつつ、丁寧に進めてきた。

【布瀬委員】 今まで教えていた先生はどのようになるのか。

【教育部長】 全国的に教員不足であるが、本市も同様な状況である。4月から始まる新学期に向けて、新体制を整えていくが、産休、育休、様々な理由で休みに入る先生がいるケースがかなりある。以前は対応できる臨時的任用職員の登録があったが、今はそういう人がなかなか見つからない状況である。そういう状況の中で、通常の授業や学習維持をするために、教務主任、教頭、校長がクラスに入っている状況である。少人数指導を行っていた先生は貴重な存在であるので、実際の現場に入りたいと考えており、三、四名の先生は実際に学校に入っただけの予定である。

【布瀬委員】 細やかに見ていただくフォローの先生がいるからこそ、その次の寺子屋につながっていくと思う。英語、数学は理解していけば一番伸びると思う。中学生は重要な時期だと思う。現場の先生の声声を丁寧に聞き取っていただくことを要望する。

【村田委員】 学力向上対策推進事業について、中学校の少人数指導を見直すということであるが、減額の理由は何か。

【指導室長】 中学校の少人数指導等非常勤講師の人件費が削減になる。

【村田委員】 その代わりに寺子屋やまを充実させるのか。

【指導室長】 人員の増はないが、日々の教員の授業改善、寺子屋に勤務している人と学校と連携した指導、支援の在り方を含めて、総合的に日頃の授業に入り込んでの支援の仕方を考えていきたい。

【村田委員】 寺子屋やまと等の人員増はないのか。

【指導室長】 そうである。

【町田（零）委員】 学力向上対策推進事業について、放課後子ども教室（ひろば）が次年度に時間、内容が変わることがあれば教えてもらいたい。

【指導室長】 形が変わることはない。

【町田（零）委員】 ひろばも時間の変更はないのか。

【指導室長】 大きな変更はない。16時半まで子供たちが活動する、そこをめぐりに活動を終えて、17時までには子供たちが帰路につける形にする。

【布瀬委員】 児童生徒安全対策事業について、委託費が増えているが、なぜなのか。

すぐーの加入率を教えてください。

【指導室長】 すぐーを導入したので、アカウント管理に関する業務委託の予算である。

すぐーの加入率は98.6%である。

【布瀬委員】 残りの1.4%の入っていない人には対応は行われているのか。

【指導室長】 そのとおりである。引き続き丁寧に進めていきたい。

午後4時28分 休憩

午後4時44分 再開

【堀合委員】 特別支援教育センター改修事業について、空調設備等改修工事の状況について教えてください。

【指導室長】 室内機と室外機の交換を行うものである。空調機更新のために電源の工事、天井の撤去、更新、併せて照明器具も交換となることから、照明器具をLED化する。工事期間は令和6年度既にスタートしているが、令和7年度まで2年間で行う。

【堀合委員】 建物の構造上、冷暖房が若干効きづらいが、解消されると考えてよいか。

【指導室長】 冷房が故障がちであるが、工事を終わると改善されると考えている。

【布瀬委員】 教育用コンピュータ運用管理事業について、削減理由を教えてください。

【教育研究所長】 令和7年度は教育用端末の追加調達を行わないことが理由である。

【布瀬委員】 ICT支援員は去年と同じ7人か。7人の配置で十分と考えているのか。

【教育研究所長】 ICT支援員は現在7名配置している。うち1名は教育研究所に常駐している。ICT支援員は週1回程度各校で、授業支援、校務支援、教員の研修、簡単な環境の整備等を、教員と支援員でうまく調整しながら行っている。

【布瀬委員】 教員がICT教育を学べる場は確保されているのか。

【教育研究所長】 導入に当たり、教育研究所で各校を訪問した研修等を最初に行った。その後、学校の要請と、こちらからも研修を案内しながら、教員の端末のよりよい活用への支援は行っている。

各校においても教員が積極的に研究推進を行っており、活用状況も上がってきて、よりよい活用に進んできている印象を受けている。

【堀合委員】 不登校児童生徒援助事業について、教育支援教室、引地台中学校分教室に通うのが難しい事例があると思うが、その際に何をするのか。こもりびとと支援事業との連携は念頭にあるのか。

【青少年相談室長】 相談としてつながっていくことが、こもりびとにも関わるが、社会とつながっていくことを大切にするという視点で念頭にある。すぐに教育支援ではないが、保護者、当事者の困り感を数多く拾っていくことに力を入れて、該当する方には対応している。

【堀合委員】 引き続き、社会との関係性をつくることを軸にした支援に取り組んでいただきたい。

【布瀬委員】 不登校児童生徒援助事業について、来年度から全小学校に不登校支援員を配置するが、どのようにやっていくのか。

【青少年相談室長】 小学校の不登校児童支援員は週2日の配置で、現在、1人が2校を兼務している。10校小学校に配置しているが、5名の配置である。改めて9校となるので、4.5人の扱いでの雇用の計算での賃金になる。

【布瀬委員】 19校なので、9.5人で10人弱と理解してよいか。

【青少年相談室長】 そのとおりである。1人だけが週2日のみの勤務、そのほかの人は週4日、2校を受け持つ。

【布瀬委員】 週2日の働き方を選択する人はいるのか。人員は確保できるのか。

【青少年相談室長】 現在、募集している。県費で、今年、週2日の校内教育支援センター支援員を募集したが、週4日よりもゆったりと仕事をしたいという高齢の人のニーズがあると捉えている。

【布瀬委員】 非常勤の方は給料が安くて入れ替わりが激しいと聞くが、人が替わると子供たちにとって安心できる場になるのか心配がある。雇用の在り方も検討しながら、状況を見て対応していただきたい。

学校の先生との連携もしっかりと情報共有がされるように要望する。

【町田（零）委員】 青少年相談・街頭補導事業に関わって、最近の子供たちの状況、路上にいる子供たちだけではなく、親御さんとの関係について、教育長の所見を伺いたい。

【教育長】 以前、青少年補導員をしていたときは公園に子供がいたが、最近は全く子供がいない。家の中でゲームをしたり、籠もっているケースが多く、子供たちの様子がなかなか見づらい状況はある。子供自身の変化も自己表現がなくなって、我慢をして、いい子を演じているのではないかといいところもある。もっとSOSを出してくれることによって、周りの大人たちが子供たちに支援をするかとか、アドバイスもできると思うが、そういうところが少なくなっていると思う。その結果、子供たちはSNSを使って知らない大人に相談をすることも現実に起きている。そういう意味では、自分自身のプライドがあるので、自己開示できない中で、関わっているので、そういうところを我々が受け止めてあげるような生活環境、友達との関係、大人との関係をつくっていかないといけないと思う。教育委員会でも指導室がやっているSTANDBYという匿名の相談アプリに相談してくる子供は非常に多い。その様子を見ると、子供たちが気軽に相談できる環境にいないところもあると思う。

【布瀬委員】 不登校児童生徒援助事業について、中学校卒業後の後追いは行われているか。

【青少年相談室長】 相談は受けている。子供から連絡が来ることもあり、きちんと続いている。

【布瀬委員】 支援をしっかりとやっていただきたい。

【堀合委員】 児童健康管理事業について、健康診断の際に脱衣するかしないか、するとしたらどの

程度なのか、市としての統一見解はあるか。

【保健給食課長】 医師会と協議を重ね、健康診断の服装は、体操着や下着を着用している。場合によって、心臓の異常の有無、脊柱の疾病を発見する際に、めくって診断する場合もあることを保護者、子供に説明するよう通知を出したり、健診、診察の際は個別でスペースをつくって行う、女性の保健担当の先生が医師と一緒につくよう、そのような配慮を統一的な見解を出している。

【布瀬委員】 小学校非常勤講師派遣事務について、前に小学校の少人数指導等非常勤講師配置事業という35人以上のクラスに配置する事業があったが、今、小学校が全て35人以下のクラスになるところで廃止されたのか。

【学校教育課長】 令和7年度から6年生までが全て35人学級になるので、廃止した。

【布瀬委員】 少人数指導等非常勤講師は次の雇用につながっているのか。

【学校教育課長】 要望があれば、学校等のマッチングも考えながら雇用している。

【布瀬委員】 学校運営サポート教員は何人いるのか。

【学校教育課長】 通常級が30学級を超える学校に配置しており、今年度までは北大和小学校に配置していた。来年度からは林間小学校にも配置を予定している。

【堀合委員】 小学校地域教育力活用推進事業について、学校に謝礼品を支給するとあるが、謝礼品はどのようなものか。

【指導室長】 地域教育力活用推進事業実施要領に定められた謝礼品とされており、大和市立小中学校を全校を対象に、指導協力者等の教育支援者へ謝礼を支給する。

【堀合委員】 物は何なのか。

【指導室長】 5000円以内を原則としている。図書カードを支給している。

【堀合委員】 学校評議員への謝礼と理解してよいか。

【指導室長】 学校評議員については別途である。学校評議員は毎年2000円相当の謝礼品を支給している。

【堀合委員】 説明に「地域教育力を活用した創意ある教育活動を支援するため、学校に謝礼品を支給します」とあるのは何か。

【指導室長】 図書カード等を支給している。謝礼は、学校の種まき、苗つけに対する事業に参加した場合、実技指導、物品を援助した場合に支給する。

【堀合委員】 学校の運営に協力してくれる地元の方へということか。

【指導室長】 そのとおりである。

【堀合委員】 コミュニティスクールは、令和7年度は設置できるのか。

【指導室長】 来年度も地域、学校の状況を見ながら設置を進めていきたい。

【堀合委員】 増やせると見ているのか。

【指導室長】 増やしていける見込みである。

【布瀬委員】 関連して、来年度は何校を予定しているのか。

【指導室長】 令和4年度以降、段階的に毎年2校、3校程度設置してきている。次年度も2校程度を設置することができればと考えている。

【布瀬委員】 コミュニティスクールについて広報ができていないと思うが、現状はどのようになっているのか。

【指導室長】 保護者への周知ができていない学校と進んでいない学校と様々なケースがあると考えている。地域、保護者への積極的な広報はコミュニティスクールの重要なポイントだと思うので、そう

いった点も踏まえながら今後進めていきたい。

【布瀬委員】 コミュニティスクールを進めていくのであれば必須の事項だと思う。どのようなものを理解して、一緒になって考えていくスタイル、なおかつ参加を募るものでもあると思うが、その必要性を今後強化する予定はないのか。

【指導室長】 必須な点もあるので、そのようなことも踏まえながら、学校の周知を引き続き図っていきたい。

小学校医療費等就学援助事業について、今回、眼鏡の購入補助が縮小になったが、実態に合わせているのか。実績が分かれば教えてもらいたい。

【保健給食課長】 小学校の補助として、昨年度は110件、おとしは142件である。金額は、近隣他市を調査したが、眼鏡の購入は就学援助の対象としてそれぞれの自治体の任意補助となっており、近隣市では、補助をしていないところから、1万3000円程度実施している自治体がある。その中から平均を取り、補助限度額を1万円に下げた。

【布瀬委員】 補助額を下げ、対象人数は減らしていないのか。

【保健給食課長】 対象人数は減らしていない。運用上の制限を設け、これまで毎年申請してつくることもできていたが、各自治体の状況を見て、3学年で1回、小中で1回と制限を設けている自治体が多かったことから、本市も3学年で1回という制限を設けた。

【布瀬委員】 視力が落ちると眼鏡をどんどん替えていかなければいけないと思う。3学年に1回となると、特に小学生は状況に合っていない気がするが、検討はしたのか。

【保健給食課長】 購入は3学年に1回となるが、視力等が合わなかった場合はレンズ交換の補助もあるので、そちらを活用していただきたい。

【福本委員】 小学校移動水泳授業実施事業について、プールが利用できない小学校で、実施校が12校ある。北大和小学校以外の11校は校庭にプールがあるが、これらの学校はプールは利用できない状況になっているのか。

【指導室長】 プールは現在残っているものもあるが、段階的に学校のプールの使用を行わない形を進めていく。令和4年度以前に北大和小学校から始まり、令和6年度までに全部で7校の引地台プールへの移行を進めた。令和8年度までに、施設の新しい3校を除いて、段階的に移行を進めていきたい。

【福本委員】 学校のプールを利用する場合、維持補修が必要になると思う。引地台プールを利用すれば、経費はかからないが、バス等が必要になる。経費はどちらがかかるのか。

【指導室長】 自校プールを使っていくほうが経費はかかる。

【福本委員】 大規模修繕等が関わってくると、引地台プールを利用するほうが効率がいいのか。

【指導室長】 そのとおりである。

【布瀬委員】 小学校児童活動等運営事業について、学校交際費の見直しの内容を教えてもらいたい。

【学校教育課長】 学校交際費については、児童の病気、けがの見舞い、保護者、地域の方の香典、地域への行事の参加費等に関して、学校で必要に応じて使用している。

【布瀬委員】 実態に合わせた減額と理解してよいか。

【学校教育課長】 各校6万円配っていたが、残額になることも多かった。基本的にはお金のやり取りはしないようにということで、執行も少なくなってきたので、減額した。

【布瀬委員】 この予算を19校で割ればいいのか。

【学校教育課長】 そうである。

【堀合委員】 小学校図書館教育推進事業について、新聞を配架しているが、何新聞か。

【指導室長】 紙の新聞は朝日新聞、読売新聞、毎日新聞で、各紙、小中高生向けのものを配架している。

【堀合委員】 思想的な偏りがあると思う。左右の両極、産経、赤旗の導入はどうか。

【指導室長】 児童生徒向けの紙面があるもので、状況を見ながら配架している。子供たちに向けて図書館に配架を継続していきたい。

【堀合委員】 子供たちにできるだけ幅広い思想に触れていただきたい。

【布瀬委員】 小学校図書館教育推進事業について、スーパーバイザーの廃止の経緯と理由を教えてください。

【指導室長】 平成25年4月の配置から10年以上経過しており、各学校において、学校図書館、司書を活用した教育が定着してきている状況もある。今後は、教育委員会、各学校の担当者、学校司書が連携して研修会などを行いつつ、新体制を構築していきたい。【布瀬委員】 司書をまとめる中心的役割を担っていたと思うが、必要性が低くなったと理解してよいか。

【指導室長】 スーパーバイザーのノウハウ、知見を生かしながら、教育委員会の指導主事が主体となり、各学校の推進に大きな役割を果たしていきたい。

【布瀬委員】 新聞の配架は小学校5、6年生全クラスにされていたが、あまり子供たちに読まれていなかった、もしくは活用されていなかったから図書室にまとめられたのか。

【指導室長】 紙媒体、デジタル、様々なものがある中、紙の新聞は学校図書館に配架していく。調べ学習にはデジタルを積極的に活用し、様々な媒体に触れながら子供たちの学習を進めていく。

【布瀬委員】 デジタルは限られた広さの中で、自分の興味のあることしか読まないが、新聞のように広げて目にした横にある記事を読んでそこに興味を示すという利点があると思う。紙、本の責任の所在がはっきりしているものの大事さを子供にしっかり伝えていくことがメディアリテラシーの大事などところだと思うので、そういったところをしっかりと検討しながら、教育の現場では分析をやっていただくことを要望する。

中学校施設維持管理事業の増額理由を教えてください。

【教育総務課長】 主な増額理由は光熱水費である。あと補修費と、学校の施設維持にかかる様々な委託料、人件費等の増額も含めての金額である。

【布瀬委員】 中学校学用品等就学援助事業で、眼鏡の購入費は、中学生も同じように1人1万円で、1回だけなのか。

【保健給食課長】 中学生も小学生と同様の上限額で、3学年に1回になる。

【堀合委員】 中学校部活動等支援事業について、部活動の指導方針は市として統一の見解が図られているのか。

【指導室長】 部活動は国、県のガイドライン等に基づきながら、大和市としてもガイドラインを定め、ガイドラインに基づいた指導を各学校に周知している。各学校はガイドラインを踏まえながら、学校ごとの方針を定めて指導に当たっている。

【堀合委員】 本人が嫌がることをやらせることがないようにということも指導方針の中に含まれているのか。

【指導室長】 子供の自主性、子供の人権は最大限配慮して指導に当たるのが原則である。

【布瀬委員】 関連して、地域指導者が子供に不適切な言動、行動の訴えが生徒もしくは保護者から

あった場合、対応はどのようにしているのか。

【指導室長】 声を聞いて、学校、指導者に事実確認をする。その上で、指摘に当たるような事実がある場合には、学校指導者に対して適切に指導する対応を取っている。

【布瀬委員】 指導して改善が見られない場合、地域指導者は解任につながるのか。

【指導室長】 不適切な指導が確認されて改善が見られない場合には、そういった対応も視野に入れることになると思う。

【布瀬委員】 指導して改善されないのであれば、その先もきちんと対応してもらいたい。

中学校行事等支援事業について、修学旅行の選定に当たって、大阪万博を選んでいる学校がある。問題点も指摘されている中で、避難経路の検討は学校内でされたかどうか教育委員会で確認しているのか。

【指導室長】 修学旅行は学校の教育課程であるので、子供たちの安全安心はきちんと確保することは大事である。国、県の方針、方向性の中でも、文部科学省等を通じて通知等も下りてくる。そういったことを踏まえながら、安全性については十分に確認しながら進めていくことが引き続き必要だと考えている。今後、旅行会社等と調整もあると思うが、教育委員会としては、安全性は各学校に十分確認しながら進めることは大事だと考えている。

【布瀬委員】 何か起こったときにどのようにしていくか学校で考えられていると思うので、きちんとできているかどうか教育委員会として確認していただきたい。

万博は紙幣が使えないので、電子による支払いをどうしていくかといういろいろな課題で出てきている。そういったところも問題なく行われているか教育委員会としても確認をお願いしたい。

【村田委員】 中学校地域教育力活用推進事業について、地域教育力を活用した創意ある教育活動は地元の方に教育に参加していただくが、それに該当するのが学校支援人材ボランティア登録者と理解してよいか。

【指導室長】 市にボランティア登録している方も地域の協力者として活躍していただいている。そのほかにも各学校ごとに募集して、協力いただいている。そういうものを含めて、学校の教育活動に協力いただいた方に関しては適切な額を支払っている。

【村田委員】 こういった取組は魅力的で、重要だと思う。ボランティアに登録したいと考える人は少なくないと思う。周知徹底はどのように公表しているのか。

【指導室長】 ボランティアの登録はホームページ等を通じて募っている。ほかにも、各学校ごとにボランティアを募集するケースがあると聞いている。引き続き、学校の教育活動に協力いただける方をお願いしていくことは、地域の教育力を活用していくことにおいても大事だと思うので、引き続き進めていきたい。

【村田委員】 魅力的な取組だと思うので、可能な限り周知徹底をお願いしたい。

【布瀬委員】 中学校図書館教育推進事業について、中学生は社会に対して関心を深めていかなければいけないと思うので、新聞の配架について、身近に目につくところに新聞があったほうが良いと思うが、検討はしなかったのか。

【指導室長】 教室への新聞配架も検討を進めてきたが、図書館で十分活用できる環境を整え指導、周知していく形で図書館への配架を継続していきたい。紙面、デジタル媒体を効果的に活用しながら、情報に触れていくことについては、引き続き学校でも積極的に取り組めるように進めていきたい。

【布瀬委員】 周知、活用に向けた取組を強化していただきたい。

【堀合委員】 学校給食管理運営事業について、給食食材放射性物質濃度測定の廃止について説明願いたい。

【保健給食課長】 これまで10年以上検査しているが、放射性物質が基準値を超えた検出がなかったこと、また、国や県でも同様の食品の安全安心を確保するための検査を実施しており、基準値を設けて検査していることを勘案して、次年度からは廃止に至った。

【堀合委員】 説明に「衛生管理の徹底を図ります」とあるが、前年度、今年度との違いは何かあるのか。

【保健給食課長】 これまで細菌の検査、ノロウイルススクリーニング検査、調理施設の衛生検査等実施しており、昨年度と比べて特段新しいことはないが、引き続き、厳格にやっていきたい。

【福本委員】 学校給食管理運営事業、給食費管理事務について、国でも給食費無償化に向けて議論がされていて、遠からず小学校は無償化が図られていくと思うが、現状、必要な食材費に対して、給食費が低く抑えられて、見直していく必要があると思う。学校給食費検討委員会が開催されて議論されているのか。

【保健給食課長】 国から給食無償化の話が出ており、近くそういった可能性もあると感じている。給食費は、平成26年度以降改定を行っていない。その後、物価の高騰などにより、令和4年度以降は現在の給食費の補助を加えて提供している。そのようなことから、無償化と並行しながら、適正な給食価格を検討していく必要があると考えており、今年度の年度末から次年度にかけ、給食費検討委員会を開催し、適正な給食費の価格を確認していきたいと考えている。

【福本委員】 給食費と併せて、あるべき給食の形の議論が必要だと思う。国で給食費が無償化になった暁には、大和市としての小中学校の給食の必要な質と量をしっかり定めておく必要があると思うので、学校給食費検討委員会においてはそのあたりの議論を進めていただきたい。

【布瀬委員】 学校給食管理運営事業について、放射能測定を続けるべきだと考えている。福島原発事故も収束していない中、去年、おとし、地震が起こったときに、その後に測った放射能測定でも値が上がった状況もある。放射性物質のちりはなくなるものでない。山林は除染できていないので、いろいろな意味も兼ねて、市として子供の安全を考えてこの事業を続けてきたと捉えていた。近隣市がなくしている状況の中で、大和市は続けていたことに意義があると思う。もう一度検討いただきたい。

来年度、国庫補助金を使って給食費の補助を行うが、1食当たりの補助額は去年と一緒なのか。

【保健給食課長】 今年度は小学校は1食当たり49円、中学校は66円の補助額である。次年度は、食材費の増加が見込まれるので、小学校はさらに10.81円加え、全体では1食当たり59.81円、中学校は11.66円加え、1食当たり77.66円で補助額を設定している。

【布瀬委員】 夏休みが長くなる分、次年度から食数は減るのか。

【保健給食課長】 夏休みは延長されるが、給食の回数は授業に合わせて提供する。中学校は現在の186回から同じ186回、小学校は191回を186回に変更する。

【布瀬委員】 北部学校給食共同調理場運営事業、中部学校給食共同調理場運営事業について、調理場の職場環境で、エアコンの設置は検討しているのか。実際、現場で熱中症など体調不良になった人はいないのか。

【保健給食課長】 調理場における熱中症対策として、冷風機をつけたり、空調を単独校では全て設置している。共同調理場等の大きいところはスポットクーラーを入れている。次年度は、太陽光を遮るために遮熱シートを貼るなどして、少しでも調理員が熱中症にならないように配慮した取組を行っ

ている。調理員、調理員補助員で具合が悪くなる方には、休憩室に常にエアコンを稼働しているので、無理せず休むように周知している。

【布瀬委員】 今後も、状況を把握しながら対応していただきたい。

学校給食施設大規模改修事業について、改修は長期休み中にするのか。

【保健給食課長】 夏休み期間中に実施する予定である。

【町田（零）委員】 単独調理校運営事業について、次年度は草柳小学校と深見小学校を民間委託にすることで、人件費トータルでは、直営から民間になるために、合計すると安くなると理解してよいか。

【保健給食課長】 民間委託で、草柳小学校で調理員4名、調理補助員3名、深見小学校で調理員4名、調理補助員4名の人件費が削られる。

【堀合委員】 学校給食食育推進事業について、事業全体の見直しの内容を説明願いたい。

【保健給食課長】 今まで行っていた親子料理教室と学校給食講習会という事業は、特定の方を対象にした事業であった。他課で行っている食育の事業もあるので見直した。

【堀合委員】 学校給食展は何を展示しているのか。

【保健給食課長】 学校給食を広く市民に知っていただくイベントとして、五感を使って、給食に興味を持っていただけるように、実際の回転釜やへらを飾って、持ってもらったり、給食に関するクイズなど、親子でも楽しめる形で開催している。

【堀合委員】 食育推進が事業の目的なので、学校給食展よりも教室、講習会のほうが役に立っていたと思う。

【保健給食課長】 学校給食は本市は小学校、中学校、完全給食で、ほかの自治体より早くから給食を実施している。給食の実際の内容、栄養価とか、どういったことに注意して給食が出されているのか、どういった機材を使っているのか、給食費を納付していただいているので、どういったところでお金が使われているとか、栄養価、食材にも興味、関心を持っていただきたいと思って開催している。

【布瀬委員】 学校給食食育推進事業について、親子料理教室の参加者は何人か。

【保健給食課長】 親子料理教室は、今年度47組95人、学校給食講習会は30名の参加があった。

【布瀬委員】 応募者全員が参加できたのか。

【保健給食課長】 親子料理教室は定員より多く申込みがあったので、何名かは参加できなかった。

【布瀬委員】 これだけ需要があることをどのように捉えていたのか。

【保健給食課長】 料理教室は健康づくり推進課でも実施している事業があるので、重複していることもあり、今回、見直しの対象とした。

【布瀬委員】 学校給食と親子というところがよかったと思う。事業費も多額ではないので、再検討を要望する。

午後6時01分 休憩

午後6時02分 再開

(歳 入)

【堀合委員】 証紙収入のコミュニティセンター施設使用料について、コミセンの利用料はその場で

払うようにできないのか。

【生活あんしん課長】 売りさばき人のさばいた収入になっている。証紙の取扱いに関して、窓口で直接やり取りできないかに関しては、導入した際に、現金の取扱いがなかなか難しいことから、証紙でやり取りをしている状況で、今も継続している。

【堀合委員】 その場での支払いが可能となれば、コミセンの利用者数も増えると思う。

【布瀬委員】 総務費委託金の自衛官募集事務委託金は何か。

【市民課長】 自衛官の募集の周知をするための費用である。

【布瀬委員】 周知はどのようにしていくのか。

【市民課長】 ウエットティッシュに自衛官の募集の期間を記載したものを市役所の窓口、分室、連絡所に配布して周知する方法を取っている。

【布瀬委員】 被災児童生徒等就学支援事業費補助金は何人が受けているのか。

【学校教育課長】 東日本大震災により被災して、市内の中学校に通っている方で、就学援助の対象となっている方に対して県からの補助金が入る。来年度は中学生1人である。

【布瀬委員】 1人が月に幾らという形でもらえるのか。

【学校教育課長】 就学援助の支払いと同様に、年3回となっている。

【町田（零）委員】 財産収入の土地建物貸付収入について、決算審議で、シリウスのスターボックスの賃料が相場に比べてかなり安いということで、次期指定管理者の選定期間に合わせて考えたいという答弁があった。令和7年度はその時期に当たらないが、現在検討していることはあるのか。

【図書・学び交流課長】 スターボックスは、指定管理者が選定された後に、シリウスの事業と一緒にやるイメージにふさわしいということで推薦を受けて市が随意契約を行っている。積算根拠は、大和市行政財産の目的外収入に係る使用料に関する条例の規定を準用して算出している。ほかの公共施設と同じような貸付料で貸しているが、公共施設の中でも特にシリウスは来館者が非常に多く、同じような貸付額でいいのかということは課題だと捉えている。今の契約期間が令和8年3月31日までとなっているので、令和7年度中に次期の更新に向けて、適正な価格で、事業者選定についての公平性を勘案しながら、手法について検討していきたい。

【町田（零）委員】 国際化基金繰入金が皆減していることで、次年度は繰入れを行わないが、前年度はなぜ繰り入れたのか。

【国際・男女共同参画課長】 今年度は、光明市に青少年が渡航した際の渡航費、航空機代の半分で3万円程度お願いしているが、航空機代の高騰が見込まれたので、そちらの補助に充てる分である。その前年度に、国際化の推進のために、主に台湾との友好を念頭に、元台湾少年工の方から寄附をいただいております。その関係で、平和都市推進事業、今年度は台湾少年工に関する展示を行ったので、そのパネル等の費用に充てるもので繰り入れた。令和7年度は繰り入れる予定がないので、ゼロとなっている。

【布瀬委員】 雑入のその他の収入の神奈川県市町村振興協会市町村共同事業助成金は平和事業で今後使われる予定のものか。

午後6時12分 休憩

午後6時13分 再開

【国際・男女共同参画課長】 神奈川県市町村振興協会市町村共同事業助成金で、平和都市推進事業

に関して108万円ほど入っている。

【スポーツ課長】 そのほかに、スポーツ課が所管している事業で、大和、綾瀬連携事業を来年度も行うので、その分で100万円ほど入っている。

(継続費) な し

(債務負担行為)

【堀合委員】 窓口業務委託料について、何の窓口業務委託料なのか。

【市民課長】 市民課の窓口業務委託にかかる債務負担行為である。

(地方債) な し

質疑終結

討論

(反対討論)

【福本委員】 大和市は、令和7年度予算編成方針にて、財源不足が非常に厳しい状況にあることを踏まえ、新規事業や充実事業については、社会状況に照らし、真に必要な事業のみ計上を認めることとし、この際、財源を捻出するため、部かいレベルで既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを十分に検討すること、令和5年度の決算不用額や令和6年度予算の執行状況、事務事業評価結果などを総合的に勘案し、最少の経費を見積もることとしている。

我が会派としても、大和市の非常に厳しい財政状況を踏まえ、昨年12月定例会において井上議員が、緊急事態一步手前である、大和市行財政運営についてと題した一般質問をしており、令和7年度予算について、予算編成方針に基づいた健全財政へ向けての取組が予算案に反映されていることを期待していた。しかし、上程された予算案では、一定の事業の見直しを行い、前年度比で約2億5000万円の予算縮減を図っているものの、義務的経費の増大を考えれば、到底十分とは言えず、令和7年度予算編成方針で示された危機感がしっかりと反映されているものとは言えない。

また、井上議員が12月の一般質問で指摘したうまいもの市においては、昨年より約200万円程度削減しているものの、他のイベントの予算に比べれば過大予算といえ、昨年計上されていない歌謡イベントが新たに計上されているなど、行政として財政の危機感が感じられず、大和市の健全な行財政運営を求めている二元代表制の一翼として、この予算は看過することができない。

なお、誤解を招かないように申し上げるが、指摘された事務事業の必要性を否定するものではなく、あくまで現在の財政の緊急事態を鑑み、限られた予算の中での優先順位を踏まえた意見である。例えば行政側が、これら事業が本当に必要であると考えるのであれば、市の事業として行うのではなく、民間に事業を担ってもらい、会場の提供や後援、必要であれば、必要最小限の補助金の交付で対応することも考えられる。今、健全財政に向けて本気で取り組むことができなければ、真に必要な行政サービスすら、まともに提供することができなくなってしまう。未来の大和市を本気で心配する立場として、本議案に対する反対討論とする。

討論終結

採決

賛成多数 文教市民経済常任委員会所管関係原案可決

午後6時19分 休憩

午後6時34分 再開

日程第5 議案第14号、令和7年度大和市国民健康保険事業特別会計予算

市側より説明

(質 疑 ・ 意 見)

(歳 出)

【堀合委員】 高額療養費支給事業について、自己負担の限度額引き上げによって、大和市内の居住者に対する影響の推計は出ているのか。

【保険年金課長】 高額療養費の推計は取っていない。

【町田(零)委員】 高額介護合算療養費支給事業について、被保険者1人当たりの金額が、昨年の予算では1人当たり5万6000円であったので、かなり額が減っている。なぜこうなったのか。

【保険年金課長】 令和5年度は103件で約336万円、令和4年度は112件で約331万円、令和3年度は112件で約291万円となっており、実績から算定した。

【布瀬委員】 特定保健指導事業(市保健師等分)は、メタボリックシンドローム該当者に対して保健指導をやっていく。昨年度よりも利用見込者数を上げているが、利用実績はどのような状況なのか。今後、強化する意味で増やしているのか。

【健康づくり推進課長】 令和7年度保健指導利用見込者数の333名は、令和7年度のデータヘルス計画に規定した1109人という数値を使って出した数字である。令和5年度の実績は246人であるので、少し多くなるだろうと踏まえた人数になっている。

【町田(零)委員】 特定健康診査事業と特定保健指導事業では、見込者数、積極的支援の数が微減しているが、特定保健指導事業の部分では指導利用見込者数が333名と出されていて、前年度比でプラス24である。なぜこのような見込みを立てたのか。

【健康づくり推進課長】 333名は計画の数字を優先して算定した数字を記載しているので、健診の件数と比較すると少し乖離した部分はあると思う。

【町田(零)委員】 目標数と捉えればいいのか。

【健康づくり推進課長】 そうである。

【町田(零)委員】 公債費の財政安定化基金償還金が5000万円であるが、令和5年度に借りた1億5000万円の償還が始まっていると理解してよいか。

【保険年金課長】 そのとおりである。償還は貸付を受けた日の属する会計年度、令和5年度に借りているので、翌々年度以降、令和7年度以降から3か年度、各年度において3分の1ずつ無利子にて毎年度5000万円を償還することから、予算計上した。

(歳 入)

【町田(零)委員】 雑入について、昨年度は指定公費負担医療立替交付金があったが、今回、名前自体がなくなっている。事業が終了したのか。

【保険年金課長】 平成26年度から制度が廃止された。対象者が75歳に達するまでの経過措置として実施しており、平成30年度末をもって終了した。

(債務負担行為) な し

質疑終結
討論 なし
採決
全員賛成 原案可決

午後6時47分 休憩

午後6時48分 再開

日程第6 議案第16号、令和7年度大和市後期高齢者医療事業特別会計予算

市側より説明

(質 疑 ・ 意 見)

(歳 出) な し

(歳 入)

【堀合委員】 子ども・子育て支援事業費補助金について、後期高齢者医療保険制度において違和感があるが、どういうものか説明いただきたい。

【保険年金課長】 後期高齢者医療制度でもそうであるし、国民健康保険もそうであるが、医療保険の保険料、保険税から併せて拠出いただく子ども・子育て支援金制度が令和8年度から創設される。そのためにいろいろなシステム改修が必要となってくるので、その計上分となる。

(債務負担行為) な し

質疑終結

討論 なし

採決

全員賛成 原案可決

午後6時51分 休憩

午後6時52分 再開

日程第7 陳情第6-27号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

質疑・意見 なし

討論 なし

採決

全員賛成 採択

午後6時54分 閉会